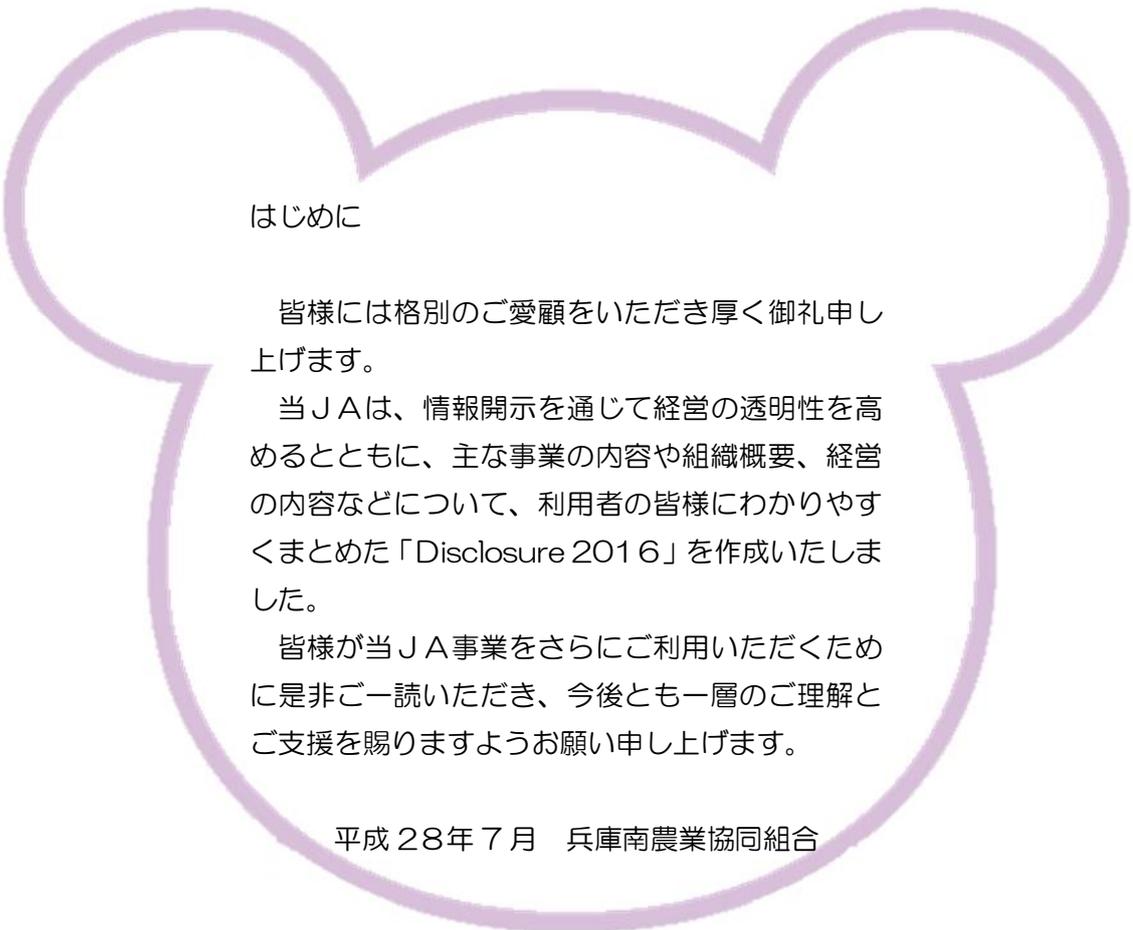


Disclosure 2016

(2015年度決算)



はじめに

皆様には格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

当JAは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者の皆様にわかりやすくまとめた「Disclosure 2016」を作成いたしました。

皆様が当JA事業をさらにご利用いただくために是非ご一読いただき、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年7月 兵庫南農業協同組合

CONTENTS

ごあいさつ

1	経営理念	4
2	基本方針	5
3	経営管理体制	7
4	事業の概況	7
5	トピックス	12
6	農業振興活動	14
7	地域貢献活動	15
8	リスク管理の状況	17
9	自己資本の状況	22
10	主な事業の内容等	23

J Aの概況

1	沿革・あゆみ	39
2	機構図	41
3	組合員組織の状況	42
4	組合員数	43
5	役員一覧・職員数	43
6	特定信用事業代理業者の状況	43
7	店舗一覧	44

経営資料

I	決算の状況		IV	経営諸指標	
1	貸借対照表	47	1	利益率	78
2	損益計算書	49	2	貯貸率・貯証率	78
3	注記表	51			
4	剰余金処分計算書	60	V	自己資本の充実の状況	
5	財務諸表の正確性等にかかる確認	62	1	自己資本の構成に関する事項	79
6	部門別損益計算書	63	2	自己資本の充実度に関する事項	81
			3	信用リスクに関する事項	83
II	損益の状況		4	信用リスク削減手法に関する事項	86
1	最近の5事業年度の主要な経営指標	64	5	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	87
2	利益総括表	65	6	証券化エクスポージャーに関する事項	87
3	資金運用収支の内訳	65	7	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	88
4	受取・支払利息の増減額	65	8	金利リスクに関する事項	90
III	事業の概況		VI	連結情報	91
1	信用事業	66			
2	共済事業	74			
3	購買事業	75			
4	販売事業	76			
5	利用事業	76			
6	加工事業	77			
7	高齢者福祉事業	77			

ごあいさつ

「次代へつなぐ協同-組合員とともに農業と地域を元気に！豊かに！」



組合員の皆様へ

組合員の皆様には益々ご健勝のことと心よりお慶び申し上げます。

4月に発生した熊本地震により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。JAグループとしては募金活動など支援の輪を広げることに取組んでおり、一日も早い復興を応援いたします。

さて、本日ここに平成27年度の協同の成果の報告と平成28年度の事業計画などについてお諮りできる運びとなりました。これもひとえに組合員の皆様のJA兵庫南の運営に対する多大なるご支援ご協力の賜物であります。心より厚くお礼申し上げます。

平成27年度は、成長戦略を柱とした経済政策により、大企業を中心とした景気の緩やかな回復が見られたものの、個人消費を含む経済全体の景気への波及効果については遅れが見られました。また、“改正農協法の成立・TPPの大筋合意”など日本農業ならびにJAグループにとって大きな転換点となった年でありました。改正農協法は、多くの課題と懸念を含みながらもこの4月1日に施行され、JAグループは自己改革の旗を揚げ前進することになりました。

「農協改革」については、JAの事業目的に「農業所得の増大」を明文化したのが最大の特徴となっており、JAグループとしては「第27回JA全国大会」において、「創造的自己改革への挑戦」をテーマに掲げ、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3点を基本目標に据え、JAグループ自己改革の実践方針を決議しました。JA兵庫南もこの3つの基本目標を掲げ、自己改革への取組みを実践することを役職員で共有したところです。

平成27年度は、第6次中期経営計画の中、「地域農業戦略」「地域暮らし戦略」「組合員組織戦略」「経営基盤戦略」の4つを基本方針に据え、組合員・地域住民の要望に応え、愛され必要とされる事業活動を展開してまいりました。信用事業については、貯金・貸出金の目標達成に向けた取組みの結果順調に残高を伸ばしました。特に貸出金は県下JAが苦戦する中、1,115億5千万円となり16億3千万円の伸張となりました。共済事業の共済推進PTは1,819万PTとなり計画を達成することが出来ました。購買事業は苦戦を強いられましたが、販売事業は11月にオープンした「にじいろふぁ～みん」により販売高は、計画を上回る事ができました。この直売所には平日は1,000名、日祭日は1,500～1,800名の来店者があり、農業生産拡大の拠点になっております。

福祉事業においては、6月にふぁ～みんの里明石をオープンし、入居者は順調に推移しています。

また、加古川駅前の寺家町周辺地区防災街区整備事業により建設中の17階建ビルの一画に移転する加古川支店については、平成28年8月のオープンに向け現在内装工事が進められているところです。

JAグループは、時代の大きな流れの中にあります。今こそJA役職員が農業・地域・組織の課題に向き合い、組合員の皆様と徹底的に話し合い、地域と共に歩むJAづくりが重要であると考えております。

皆様におかれましては、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

平成28年7月吉日

兵庫南農業協同組合
代表理事組合長 大竹 雅彦

1. 経営理念

1. 経営理念

『組合員と共に繁栄し、安心・安全・安定を共有するJAづくりと、
人・農業・自然が共生できる地域社会づくりをめざします』

- 経済の国際化にともなう環境変化や農業をとりまく環境の変化、さらに高齢化社会の到来など、将来に対する不安が募り不安定な状況が続いています。このような時代にあってJAは、組合員とともに繁栄し、「安心」して「安全」な商品やサービスを「安定」的に利用していただくための経営努力を続けてまいります。
- 農業は、大地、水、空気、太陽など自然の恩恵を受けて成り立つ産業です。新鮮で安全な農産物の供給、人とのふれあいを大切に、人間関係を深め地域社会への貢献を通じて、人・農業・自然が共生できる地域社会づくりに取り組んでいきます。

2. メインテーマ

『次代へつなぐ協同-組合員とともに農業と地域を元気に！豊かに！』

3. キャッチフレーズ

『元気・笑顔・そして創ろう豊かな未来！』

2. 基本方針

1. 基本方針

日本経済は、足踏み状態が長期化し力強さを欠く状況が続く見込みです。雇用環境の改善傾向等、好材料があるものの、回復ペースは穏やかなものととどまる見通しです。

平成27年10月に大筋合意に至ったTPP交渉については、関税撤廃によって、安い外国産農産物の輸入が増加すれば、国内の農地は減少し、荒地や耕作放棄地が増えることが懸念されます。これらは地域の景観を損ねるのみならず、生態系の崩壊や洪水・土砂災害など農業の持つ多面的な機能を失うことにもなりかねません。農業サイドとしては、TPPに関係なく経営体の強化を行い当面の農業危機の打開に全力を注いで行くことが重要です。

このような情勢の中、平成28年度は第6次中期経営計画の最終年度となります。『次代へつなく協同組合員とともに農業と地域を元気に！豊かに！』をメインテーマに揚げ、「地域農業戦略」「地域くらし戦略」「組合員組織戦略」「経営基盤戦略」を4つの基本方針として、組合員・地域住民の要望に応え、愛され必要とされる事業活動を展開してまいります。また、「第27回JA全国大会」において、「創造的自己改革への挑戦」をテーマに揚げ、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3点を基本目標に捉え、自己改革への実践方針が決議されました。JA兵庫南もこの3つの基本目標の下、自己改革の取組みを進めます。

2. 平成28年度経営計画の骨子

(1) 地域農業戦略

時代の変遷とともに農業を取巻く環境が変化する中、先行き不透明な農業から安定した農業経営を確立するため、地域農業・農村環境の将来ビジョンを示し、それを実現するための「担い手育成・支援」と「販売力強化」を基本とした『第6次地域営農振興計画』に取り組めます。

(2) 地域くらし戦略

少子高齢化や地域住民のつながりの希薄化が社会問題化している中、JAの強みである「食と農」を基軸とした総合事業・活動を通じて、地域社会へ貢献します。また、JAの活動・事業を広く地域に理解してもらう取組みを実施します。

(3) 組合員組織戦略

JA組織基盤の維持をはかるため、正組合員の世代交代が円滑に進むよう対応します。また、事業利用者の組合員加入の促進と事業利用の領域拡大に取組み、事業基盤の強化を図ります。

(4) 経営基盤戦略

地域の環境変化や想定される各種リスクに対応するため、組合員や地域住民のニーズに即した総合力の発揮と強固な経営管理態勢の構築及び人材育成を実施します。

●営農経済事業方針●

良品質米生産のための「よくばり対策」については、2 地区で継続試験を行います。麦・大豆は適期作業の励行を啓発し反収の増加を図ります。野菜の生産力拡大のため安定した良品質の苗作りに取組みます。また、ブランド品目の育成に努めます。

6 次産業化施設「にじいろふぁ～みん」を拠点とし、直売事業の強化による生産力の拡大、加工事業による地元産農産物の PR、消費拡大を図り生産者の所得向上を目指します。また、新規就農者の育成、食農教育を積極的に行い担い手づくりに努めます。

●農業経営事業方針●

農業経営の実施を通じ、効率的かつ安定的な農業経営の育成及び地域農業の維持、発展に努めます。

●高齢者福祉事業方針●

高齢化の進展に伴い JA に対する高齢者福祉事業への期待が大きくなる中で、利用者の尊厳確保と自立支援を基本とした居宅介護支援、訪問介護、通所介護、高齢者住宅等のサービスを充実し、JA はなかごと連携しながら、組合員が安心して暮らせる地域社会づくりに貢献します。職員のキャリアアッププランを再構築し、職員の資質向上によるサービスの質的向上を図り、利用者・家族の満足度向上に取組みます。

●生活指導事業方針●

「次代へつなぐ協同の実践」に向け、「くらしの活動」への積極的な地域住民の参加により組合員の拡充を行い、組織基盤の安定に努めます。また、広報活動により、JA の総合事業を情報発信し JA 利用の窓口を広げます。

●有線放送事業方針●

地域の情報センターとして地域に密着した情報を提供し、利用者の皆様に親しまれる放送の充実に努めます。

●信用事業方針●

信用事業に取巻く環境は、消費税増税による住宅ローンの駆け込み需要と少子高齢化による人口の減少から管内シェアの競争が激化することが予想されます。組合員・利用者の皆様との信頼関係の構築に努め、ニーズに対応した安心して相談いただける体制を目指します。また、収益の安定を図るために個人貯金を中心に次世代顧客層と家計メイン化の取引拡大を強化します。

事務堅硬化に向け自主点検、勉強会の実施及び事務インストラクターを中心に支店指導を行うとともに不祥事未然防止に取組みます。

融資業務については、高い公共性を持つ金融機関として、厳正かつ迅速な融資審査を行うと共に、全国事務統一に基づいた正確な事務管理に努めます。また、経営の安全性を維持するために、適切かつ正確な自己査定を行い、適正な償却・引当金を計上します。

不良債権については、債権回収会議の方針に沿った回収及び処理を進めるために、本支店一体となった回収体制を強化します。初期延滞発生については、早期に督促を行う体制を強化し、早期延滞解消を図り不良債権とならないように努めます。

●共済事業方針●

組合員・地域住民の方々との「新たなつながりづくり」を推し進め、地域特性（エリア）に応じた戦略の構築と世帯内深耕を実施し、「ひと・いえ・くるま」の総合保障のシェア拡大を目指します。

また、LA・スマイルサポーターの育成を図るとともに、タブレット型端末機（Lablet's）の導入により、契約時のペーパーレス化・キャッシュレス化等、利便性の向上と事務負荷の軽減に努めます。

●経営管理方針●

ALM 委員会を中心に経営状況の適切な把握・分析を行い、健全な経営に努め、安定した収益構造の構築に取組みます。また、内部留保の充実を図り、より一層の財務の安定を目指します。

組合員組織活動を強化するために地域の拠点である支店において、世代を超えた「協同組合活動」をふれあい委員を中心に実施し、組合員・地域住民との絆を強め地域に密着した運営を行います。

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の代表者からなる役員候補者推薦会議の決定を経て、公正な選挙手続きにより選任されております。また、信用事業については専任の担当常務を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況

平成27年度は、成長戦略を柱とした経済政策により、大企業を中心とした景気の緩やかな回復が見られたものの、新興国経済の景気減退による輸出の弱含みや、個人消費を含む経済全体の景気への波及については遅れが見られました。

農政においては、平成27年10月に大筋合意したTPP交渉が各国における議会承認手続の段階に移り、それに伴う国内政策や、平成28年4月施行の改正農協法において、今後5年間を農協改革の集中期間として自己改革を進めていくことが求められているなど、農業・JAを取り巻く環境は依然として厳しいものとなっています。

こうした中、平成27年度は、第6次中期経営計画の中間年度として、組合員・地域の皆様に愛され必要とされる事業活動を展開してまいりました。その結果、収支面では事業利益が5億6千万円となったほか、経常利益は9億6千万円、当期剰余金が8億3千万円となり全て計画を上回ることができました。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

●指導事業●

(1) 営農指導

第6次地域営農振興計画（平成26年～28年）の中間年度として、平成26年度の結果を踏まえ、販売力、生産力の強化による組合員の農業所得向上を目指し以下の生産振興に取組みました。

施設園芸を強化するため、兵庫県農業施設貸与事業に積極的に取組んだ結果、平成27年度では14農家で52棟（総事業費1億3000万円）のハウスが建設されました。また、JA兵庫南ハウス導入支援事業では23農家のハウス建設に対して977万円の支援を行いました。

「良質な米穀の生産の基本は土づくり」をテーマに、平成27年8月に農業者を集めた「土づくり研修大会」を開催しました。また、関係機関と連携して「よくばり対策」を実施し、試験圃場を設置し、米の食味、収量等に対する土づくり資材投入の効果について調査しました。

麦では、高タンパク小麦（パン、麺類向け）の面積拡大を図りました。また、営農組合に対して麦後大豆の栽培を推進し、所得の向上に努めました。

野菜では、キャベツ、スイートコーン、ブロッコリーを重点作物に位置づけ、面積拡大に努めた結果、キャベツ51.2ha、スイートコーン8.2ha、ブロッコリー19.0haとなりました。

地域ブランド品の知名度向上を図るため、「スイートモーニング」のポスターを作成しJR駅構内での掲示や試食販売を行いました。また、8月には「加古川和牛体験ツアー」を開催し、消費者へのPRに

努めました。

ふぁ～みん SHOP や「にじいろふぁ～みん」への出荷量の増加を目指し、直売所出荷者等を対象にした講習会を 18 会場で開催し 727 名の参加がありました。講習会では栽培技術の紹介や有望な作物・品種の提案などを行いました。また、安全安心な農産物を提供するため、農薬安全使用講習会をふぁ～みん SHOP 全 7 店舗で開催しました。

(2) 生活指導

くらしの活動基本方針に基づき「次代につなぐ協同」を JA 運動の基本と位置づけ、組合員活動の拡充に努めました。

支店、事業所にふれあい担当職員を配置するとともに、「支店ふれあい委員」と連携しながら、ふれあい活動を活発に展開し、組合員・地域住民との交流の機会をつくり、JA や農業に対する理解促進に努めました。

組合員の健康増進のため「健康寿命 100 歳プロジェクト」として、JA 健康セミナーを開催し、70 名の参加がありました。また、支店ふれあい委員会や JA 女性会によるウォーキングを各地で開催しました。

町ぐるみ健診については、疾病の早期発見・早期治療を目的に 7 会場で実施し、1,033 名の受診がありました。また、事後指導にも積極的に取り組み生活習慣病の予防に努めました。

JA 女性会活動については、85 の目的別グループが活発に活動を展開しました。また、全体活動として JA 女性会フェスタ、ボウリング大会、親睦ウォーキング、ふれあいグラウンドゴルフを開催し、会員相互の親睦と活動の充実を図りました。

カルチャー教室「平荘プラザ」では、健康体操教室やお菓子作り教室など 7 講座を開催しました。

教育文化情報誌「家の光」の普及運動を展開し、掲載記事を有効活用しました。

また、小学生を対象にちゃぐりんスクール（全 6 回）を開催し、25 名が参加して、もち米づくり、野菜づくり、料理教室などの体験を通して農業への理解を深めました。

支店においては、夏休みを利用して工作教室や書道教室を開催しました。

●販売事業●

平成 27 年産米は、田植時期の長雨や 8 月後半の日照不足等で早生品種の生育に影響がありました。晩生品種は青未熟粒が多く刈取時期の判断が難しい年でした。施設の荷受重量は 6,601 トンで前年比 104.2%でした。出荷実績は 106,519 袋で前年比 105.9%でした。麦については、大麦は作付面積の減少もあり出荷数量は 815 トンと減少し、小麦は天候に恵まれ 313 トンと増加しました。

青果販売については、主要品目のキャベツは 1,948 トン、1 億 5,481 万円、スイートコーンは 88 トン、2,229 万円、ブロッコリーは 133 トン、4,936 万円でした。

畜産事業では、肉質改善に努め枝肉成績(神戸ビーフ率 78.4%)は県下平均(75.0%)を上回ることが出来ました。年間を通じて市場価格が高値で推移した影響で畜産物の販売実績は計画の 4 億 1,220 万円を大幅(128.2%)に上回りました。

平成 27 年 11 月にオープンした「にじいろふぁ～みん」が既存のふぁ～みん SHOP7 店舗に加わり 19 億 3,536 万円、前年対比 106.4%と販売高が伸びました。

●購買事業●

水稻の作付面積の減少等により、肥料・農薬の供給高は前年度を上回りましたが、計画には達しませんでした。農機センターでは年 3 回展示会を実施し大小農機具の販売や、使用方法・機能説明を行いました。また、全農兵庫が主催する農機大展示会を当 JA で開催し、県下から多数の農家に参加いただきました。

生活購買では、補助事業を活用した太陽光発電システムの推進を行いました。また、平成 26 年度の播磨地区に引き続き、魚住地区・伊保地区で健康体館を開催しました。

●農業倉庫事業●

ふぁ～みんSHOPで販売するJA兵庫南産米と全農に販売する大麦を中心に保管しました。

●加工・利用事業●

平成 27 年度の米の荷受重量は、6,600 トンで前年比 104.2%でした。品質は高温障害による心白粒・乳白粒が見られましたが、全品種 1 等で出荷することが出来ました。

大麦については、作付面積の減少や雨の影響による発芽不良で莖数が十分確保出来なかったため、荷受重量は 896 トンで前年比 81.4%でした。小麦は、高タンパク麦の取組みもあり、荷受重量は 346 トンで前年比 120.1%でした。

水稻苗の出荷数量は稚苗 63,145 箱、成苗 41,135 箱となりました。取扱数量は前年並ですが、稚苗が減少し成苗が増加する傾向が続いています。

野菜苗については、ふぁ～みんサポート東はりまに作業を委託し、5種類のトレイで13,145トレイ、ポット苗 12,282 鉢を供給しました。平成 27 年度から主として使用するトレイを従来の 128 穴から 200 穴に変更したため、トレイ数は減少しましたが、苗の本数は順調に増加しました。

地元産大豆を 100%使用した大豆の香りが残る豆腐の販売を始めました。にじいろレストランや惣菜コーナーでは、地元食材を中心にしたメニューを構成し（販売高：にじいろレストラン 3,020 万円、総菜 489 万円、豆腐 439 万円）、利用者に喜んで頂きました。

●農業経営事業●

持続可能な農業実現を目指し、新たな農業経営手法の実証・確立を図るための新規就農育成ハウスや、地域住民に対し農業の理解促進のための体験農園の開設準備を行いました。

●有線放送事業●

稲美地区で地域に密着した情報の発信に努めました。JA の営農生活情報や行政・自治会からの告知放送を 5,288 回行い、24 時間年中無休のテレホンサービスは 14,529 回の利用がありました。

●高齢者福祉事業●

組合員の高齢化に対応して組合員・地域の人々が安心して暮らせる地域社会づくりに向け、訪問、通所、居宅介護支援、高齢者住宅など高齢者福祉事業の充実・強化に取り組みました。

平成 27 年 6 月には、介護付き有料老人ホーム「ふぁ～みんの里明石」を開設し、入居者の自立生活を支援しました。

福祉正職員制度を創設し、優秀な人材の確保と育成に努めました。また、新たな介護員を養成するため、兵庫県の事業指定を受け介護職員初任者研修を開講し、20 名に認定証を交付しました。

高砂市地域密着事業として、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業に応募し、平成 28 年度の事業指定を受けました。

通所介護事業では、トレーニング機器や園芸療法、音楽療法を取り入れた機能訓練を充実し、心身機能の維持向上に努めました。

●信用事業●

少子高齢化により顧客の取引シェアの競争が激化する中、渉外担当者と支店窓口担当者の連携による

営業力強化を行い、次世代顧客層の取引拡大と家計のメイン化を中心に事業推進の質を重視し、以下の5点を重点事項として取り組みました。

- ① 個人貯金の集まる仕組みづくりである年金・給与振込、公共料金、定期積金等の獲得強化。
- ② 融資専任担当者、渉外担当者の協力体制による住宅ローンの獲得強化。
- ③ 新軒訪問による純新規顧客の獲得と取引世帯数の拡大。
- ④ 渉外担当者と窓口担当者の連携強化と週次ミーティングの充実及び人材育成。
- ⑤ 年金、相続、遺言等総合的相談機能の充実。

上記の結果、個人貯金、住宅ローンの拡大につながり収益に大きく貢献しました。

また、事務面においては本店からのモニタリングと各支店による自主点検、事務リーダーを中心とした勉強会を実施し、事務の適正化に努めました。

融資業務については、厳正かつ迅速な審査を行なうとともに、経営の健全性確保のために、全国事務統一に基づき正確な事務処理に努めました。また、自己査定 of 精緻化に取組み、適正な償却・引当金を計上しました。

不良債権の取組みとして、本支店一体となった回収体制の強化を図り、初期延滞発生に対しては早期督促を行なう等、不良債権残高の減少に努めました。

● 共済事業 ●

少子高齢化による人口減少や保障ニーズの多様化にともない、保有契約高が生保業界、JA 共済ともに減少傾向にある中、平成 27 年度は地域特性を重視したエリア戦略を導入し、組合員・地域住民の皆様の保障拡充に向けた普及活動に取り組みました。

3Q 訪問活動では、ご加入いただいているご家庭の「あんしんチェック」を実施するとともに、新たなつながりづくりとして、未加入のご家庭へ「はじまる活動」を展開しました。

そして、「ひと・いえ・くるま」の総合保障によるメリットを活かし、個々のニーズを反映した「万一保障」「生存保障」「建物保障」「貯蓄」とバランスのとれた保障提案活動に努めました。

自動車共済においては、取扱件数の伸張を図るとともに、特約付帯率の向上、継続契約の早期ご案内に努めました。

また、共済金のお支払については、JA 共済の目的である相互扶助の精神のもと、長期共済で 128 億円、短期共済で 7 億 7 千万円を超える共済金をお支払し、ご契約者である組合員・利用者の皆様に安心を提供することができました。

● 経営管理 ●

(1) 経営管理

自己資本の充実のために利益準備金および任意積立金を積み立て財務の安定に努めました。また、収支内容を分析することにより収益構造の改善を図りました。

貯金キャンペーン時を中心に組合員加入促進に取組んだ結果、組合員数は 1,612 名増加し 56,358 名となり組織基盤の強化につながりました。

事業分量配当（利用高配当）の継続実施に向けて組合員データの整理を更に進めました。

(2) 広報

「にじいろの絆で 農業と地域を 元気に」をメインテーマに、日頃の感謝を込めてふあ〜みんフェスタを 4 会場で開催し、組合員・地域住民の皆様とのふれあいの機会をもつことができました。あわせて「東日本大震災復興支援」のための古着回収や募金活動を行い、組合員の皆様とともに被災地支援に取り組みました。

広報誌では組合員向けの月刊誌「ふぁ～みん」や地域住民向けのコミュニティー紙「ぷちふぁ～みん」を発行するとともに、読者モニター10名を選任して読者の声を反映しながら誌面づくりを行いました。

また、より身近な情報発信ツールである「支店・事業所だより」について紙面の充実とスキルの向上を促すためコンクールを実施しました。

(3) 地域貢献活動

食と農に対する理解を深めるため「ふぁ～みん食農教育支援金制度」をPRした結果、62団体の活動に延べ22,729名の参加があり、225万円を助成しました。また、この財源については、ふぁ～みんショップのレジ袋持参運動による費用削減やレジ袋有料化代金を充当しました。

支店ふれあい委員やJA女性会員、JA役職員により公共施設等の清掃活動を行いました。

安心して暮らせる地域社会づくりに向け、JA職員が訪問活動や窓口対応など日常の業務における高齢者見守り活動に取り組みました。

支店や事業所等で献血を行い3会場で54名の協力を得ました。

エコキャップやプルトップの回収運動にも積極的に取り組みエコキャップ124万個、プルトップ1,084kgを回収しました。

JA環境宣言に基づき、夏季クールビズ、冬季ウォームビズを実施し節電に努めました。また、文書類の廃棄処理についても焼却処理から溶解処理に変更して環境負荷の低減を図りました。

(4) 人事・教育

平成27年度は、介護付き有料老人ホーム『ふぁ～みんの里明石』や6次産業化拠点である『にじいろふぁ～みん』の立ち上げに伴い職員の確保に努めました。また、JAを取り巻く環境変化が加速する中で、「10年後も元気なJA」であるために「人材育成基本方針」を示し職員教育の充実に努めました。新入職員には教育係を配置するルーキーサポーター制度により早期の戦力化を図りました。

CS（顧客満足度）を積極的に進めるためES（職員満足度）に取り組み「職場環境プロジェクト」を立ち上げ、「やりがいのある職場づくり」を目指し、職場全体で待遇対応を考えロールプレイング大会を実施し職場の活性化を図りました。

職員の健康管理や安全衛生にも注力し、職員全員にストレスチェックを実施し、ストレスの事前予防を図りました。また、安全衛生委員による安全衛生パトロールを実施しました。

(5) 内部監査

リスクに対応した重点的な内部監査の実施と改善指導を通じ経営の健全性が確保できるように努めました。

内部管理体制の適切性と有効性の観点から監査を実施し、実効性のある提言により業務運営の改善に努めました。

(6) コンプライアンス(法令遵守)

各部署でのコンプライアンスプログラムの実践と検証を進める中、毎月、会議・勉強会を開催し、コンプライアンス意識の向上に努めました。

また、事業部と連携し、リスクに対する検証、及び内部けん制強化に努めました。

組合員の皆様からのご意見等は誠実に受け止め対処するとともに、共有化を図りました。

5. トピックス

4月

- 1日 入組式
- 17～23日 期末監事監査
- 18日 平成27年度役職員スタートダッシュ大会（コスモホール）



入組式



スタートダッシュ大会

5月

- 6日 第1回 JA 兵庫南組合長杯小学生ソフトボール大会
- 14日 JA 女性会総会
- 18～20日 中央会期末監査
- 19日 渉外担当者決起大会
ふぁ～みんの里明石竣工式
- 23日 ちゃぐりんスクール開校式
- 25日 第6回女性委員会（第3期）



女性会総会



渉外担当者決起大会

6月

- 1日 ふぁ～みんの里明石オープン
- 10～12日 地区別総代懇談会
- 20日 第16回通常総代会（コスモホール）



ふぁ～みんの里明石竣工式



総代会

7月

- 5日 いなみ料理コンテスト
- 7日 JA 利用者懇談会
- 11日 介護職員初任者開講式
- 12日 第9回 JA 兵庫南ふぁ～みん杯ソフトボール大会
- 14日 農業講習会
- 21日 加古支店竣工式
- 30日 第1回健康セミナー（ふぁ～みんの里明石）



加古支店竣工式



健康セミナー

8月

- 25日 農業機械安全操作研修会
- 29日 人権啓発コンプライアンス研修会

9月

- 5～6日 JA 兵庫南組合長杯軟式野球大会
- 30日 ふぁ～みんレディースカレッジ開講式



コンプライアンス研修会

10月

- 1日 かこがわ育農塾入塾式
- 20~26日 上期監事監査
- 25日 兵庫県畜産共進会
- 27日 にじいろふぁ～みん竣工式



兵庫県畜産共進会



にじいろふぁ～みん竣工式

11月

- 6日 第1回女性委員会（第4期）
- 8日 稲美ふぁ～みんフェスタ
（営農市総合支援センター）
- 10日 兵庫県農林年金受給者連盟総会
- 14日 総代研修会（コスモホール）
- 19日 にじいろふぁ～みん直売所オープン
- 22日 明石播磨ふぁ～みんフェスタ
（浜田球場）
- 29日 加古川ふぁ～みんフェスタ
（加古川刑務所）
高砂ふぁ～みんフェスタ
（高砂総合運動公園）



ふぁ～みんフェスタ



にじいろふぁ～みんグランドオープン



総代研修会

12月

- 1日 にじいろレストランオープン
- 6日 第2回健康セミナー
（ふぁ～みんの里高砂）
- 19日 播磨町農産物品評会開催



にじいろレストランオープン

1月

- 6日 農機初荷式
- 14日 マーケットプランナー研究発表大会
- 25日 JA 女性会フェスタ（コスモホール）



MP研究発表大会

2月

- 7日 JA 共済感謝のつどい歌謡ショー
（加古川市民会館）
- 15~19日 支店別総代懇談会
- 26日 ディふぁ～みん加古川 東屋竣工式
- 27日 JA 兵庫南組合長旗第11回小学生
バレーボール大会



JA 女性会フェスタ



JA 共済感謝のつどい

3月

- 19日 組合員協同セミナー（コスモホール）
- 24日 支店ふれあい委員会正副委員長懇談会



組合員協同セミナー

6. 農業振興活動

JA 兵庫南は、協同組合として組合員の「営農と暮らし」を守り、地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて豊かな地域社会の発展を目指すために、次のような農業振興活動に取り組んでいます。

●安全・安心な農産物づくりへの取り組み●

消費者に安全・安心な農産物を提供するため、ふぁ～みんSHOP生産者を対象に産地表示方法や、農薬安全使用報告書の提出を徹底するとともに、マーケットプランナーによる生産圃場の現地確認の巡回や、生産履歴の点検などを強化し、農業電子図書館を活用した目で見える指導や、栽培履歴記帳の徹底と農薬適正使用の指導強化に努めています。



●集落営農組織の育成・支援●

米・麦・大豆を作付けする営農組合等の担い手への農業所得確保に向けて栽培指導の強化に努めました。今後の課題である営農組合の規模拡大、法人化、新規営農組合設立に向けての支援を行っています。



●地産地消の取り組み●

管内に7店舗のふぁ～みんSHOP（農産物直売所）を設置し、新鮮で安全・安心な地元農産物を地域の消費者に供給しています。

消費者に喜んでいただける店舗づくりを目指し、平成27年11月稲美町に6次産業化の拠点となる「にじいろふぁ～みん」をオープンしました。また、直売所への出荷拡大や、新規農家の育成をはじめ、補助事業を活用したレンタルハウスの導入により品揃えの充実に努めています。



●農業とのふれあい活動●

「次代へつなぐ 協同の輪」をテーマに、ふぁ～みんフェスタを4会場で開催しています。また、「ふぁ～みん食農教育支援金」により各種団体の食農活動を支援しました。



●食育の取り組み●

水稲や野菜の植付・収穫体験イベント・加古川和牛体験ツアーなどを各地で開催することにより消費者とのふれあい活動を実施し、農業の理解を深め広げる活動に取り組んでいます。また、学校給食や病院食への地元農産物の供給拡大を図りました。



7. 地域貢献活動

J A兵庫南は、協同組合活動の原点である「組合員の営農と暮らし」を守り、地域農業の振興に努めるとともに、地域社会の発展に貢献するため様々な活動を展開しています。

1. 社会貢献活動



環境対策



献血



エコキャップ回収



復興支援



2. 地域貢献活動

地域からの資金調達状況

貯金残高（平成28年3月末現在）

（単位：百万円）

種類	残高
当座性	134,183
定期性	392,132
小計	526,315
譲渡性	0
合計	526,315

地域への資金供給状況

貸出金残高（平成28年3月末現在）

（単位：百万円）

種類	残高
農業近代化資金	6
その他制度資金	525
農業関連融資	204
事業関連融資	16,160
住宅関連融資	91,033
生活関連融資	3,123
その他	492
合計	111,545

文化的・社会的貢献に関する事項



介護職員養成



地域清掃活動



町ぐるみ健診



いあ〜みんな食農教育支援活動
農業体験



いあ〜みんな食農教育支援活動
地元食材を使った料理教室



母里小学校
田植え事前授業

3. 地域密着型金融への取組み

(1) 農業者等の経営支援に関する取組み方針

当JAは、「組合員と共に繁栄し、安心・安全・安定を共有するJAづくりと、人・農業・自然が共生できる地域社会づくりをめざします。」という経営理念のもと、農業者をはじめ地域の皆様に利用される総合事業体として営農・経済事業や金融機能のみならず、環境・文化・福祉といった面も視野に入れた事業・活動を行っています。

なかでも、農業者等の経営支援を重点取組み事項の1つとして位置づけ、農業技術・生産性向上に向けた各種研修会を開催するほか、契約栽培の拡大や直売所での地場産米の販売拡大また、地元量販店への出荷量の拡大等に取組んでいます。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

各営農経済センターにマーケットプランナー（営農指導員）を配置するとともに、県の改良普及センターとも連携して、農業者の農業技術・生産性向上に向けた相談・指導にしています。

(3) ライフサイクルに応じた担い手支援

農業後継者として新規就農者を対象に「かこがわ育農塾」を開催しています。また、卒業後の農業経営と生活をサポートしています。

(4) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み

農業融資については、TAC等営農・経済部門と連携し、取引実績や青色申告書等を活用した経営分析を通じて、農業者に適した資金提案を行っています。また、農業者に対するハウスローン、担い手応援ローンとしてアグリエース資金、加工・流通・販売資金としてアグリネット資金、短期資金としてアグリスーパー資金があります。

(5) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

「地域密着型支店づくり」による支店運営、農産物直売所の運営等を通じ、組合員、地域住民、消費者等のニーズを把握し、より身近な事業運営を行っています。

また、次代を担う地域の小学生等に対しては、農業への理解を促進するため、ちゃぐりんスクール・夏休み工作教室・書道教室等による食農教育活動に取組んでいます。また、女性を対象とした「ふぁ～みんレディースカレッジ」を開講し、楽しみながら自分を磨き、仲間づくりをする機会に取組んでいます。

8. リスク管理の状況

リスク管理体制

〔リスク管理の方針〕

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査管理部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・モニタリングを実施し事務リスクの削減に努めています。また事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不具合に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス責任者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口及び、コンプライアンスの進捗管理を行う統括部署を設置しています。

金融ADR制度への対応（苦情等受付・対応態勢）

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

ご加入先の支店、または本店及び総合リスク管理室（電話：0120-777-052）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

信用事業

兵庫県弁護士会紛争解決センター（電話：078-341-8227）

東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

まずは①の窓口または兵庫県JAバンク相談所（電話：078-333-6670）にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センター（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センターでは、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

1. 現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。例えば、組合員・利用者様は、兵庫県弁護士会の仲裁センターにお越しいただき、当該弁護士会のあっせん人とは面談で、東京の弁護士会のあっせん人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続きを進めることができます。

2. 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。例えば、兵庫県弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続きを進めることができます。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は兵庫県JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問合わせください。

共済事業

まずは①の窓口にお申し出下さい。なお、次の外部機関もご紹介いたします。

㈱日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

㈱自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

㈱日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

㈱交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

内部監査体制

内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、組合員の信頼を継続していくため、組織・運営及び会計の全般にわたり監査を実施するとともに、改善事項の提言を通じて適切な業務の維持・強化に努めています。また、内部監査は年度監査計画に基づきJAの本店各事業部・支店・経済事業所並びに子会社の全部署を対象に実施し、監査結果は被監査部門に通知するとともに未整備事項の改善取組みを指導し、その検証結果をフォローアップしています。

個人情報保護方針

兵庫南農業協同組合（以下「当組合」といいます）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1.当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドラインに定められた義務を誠実に遵守します。個人情報とは、保護法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。
- 2.当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。
ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。
- 3.当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。
- 4.当組合は、取扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。
個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下も同様とします。
- 5.当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
また、当組合は、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。
- 6.当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。
- 7.当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、保護法第2条第5項に規定するデータをいいます。
- 8.当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。
- 9.当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ方針

兵庫南農業協同組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1.当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピューター犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- 2.当組合は、情報の取扱い、情報システムおよび情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
- 3.当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4.当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5.当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

反社会的勢力等への対応に関する基本方針

兵庫南農業協同組合（以下、「当組合」という。）は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力等との関係を遮断するため、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことを宣言します。

また、マネー・ローンダリング等の組織犯罪等の防止に取組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

反社会的勢力等への対応にかかる態勢整備

1. 当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、関係法令等を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

反社会的勢力等との決別

2. 当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

組織的な対応

3. 当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

外部専門機関との連携

4. 当組合は、警察、暴力団追放兵庫県民センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携関係を構築します。

引時確認

5. 当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

疑わしい取引の届出

6. 当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

※1.反社会的勢力とは、平成 19 年 6 月に政府が公表した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に記載される集団または個人を指します。

※2.反社会的勢力等とは、上記反社会的勢力のほか暴力団との関係が認められない反社会性を有する集団または個人（凍結口座名義人等の犯罪集団への関与が疑われる者、資産凍結等経済制裁措置対象者等）を指します。

J Aバンク利用者保護等管理方針

兵庫南農業協同組合(以下「当 J A」と言う。)は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守します。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行います。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行います。
2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応します。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じます。
4. 当 J Aが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努めます。
5. 当 J Aとの取引に伴い、当 J Aの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。

※本方針の「取引」とは、「与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約）、貯金等の受入れ、金融商品の販売、仲介、募集等において利用者と当 J Aとの間で事業として行われるすべての取引」をいいます。

金融円滑化にかかる基本方針

当兵庫南農業協同組合（以下、「当組合」という。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1. 当組合は、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客様の特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当組合は、事業を営むお客様からの経営相談に積極的かつきめ細かく取組み、お客様の経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当組合は、お客様から新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客様の認識度合に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するように努めます。
4. 当組合は、お客様からの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客様の理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当組合は、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6. 金融円滑化管理に関する体制
当組合は、お客様からの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には、
 - （1）組合長以下、関係役員・部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - （2）信用事業担当常務を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - （3）各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

9. 自己資本の状況

●自己資本比率の状況●

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成28年3月末における自己資本比率は、16.16%となりました。

●経営の健全性の確保と自己資本の充実●

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調整額

項目	内容
発行主体	兵庫南農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,793百万円 (前年度 3,787百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

10. 主な事業の内容等

信用事業

貯金業務 組合員はもちろん、地域の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。各種貯金を、目的、期間、金額にあわせてご利用いただけます。

貯金名	特徴	お預け入れ期間	お預け入れ金額	付利単位	対象
総合口座	1冊の通帳に〈貯める〉〈受取る〉〈支払う〉〈借りる〉という4つの機能がバック。いざというときには、定期貯金・定期積金のお預入れ金額の90%以内で、最高300万まで自動融資がご利用いただけます。	期間の定めはありません。	1円以上	100円 (1,000円以上について)	個人のみ
普通貯金	いつでも出し入れ自由。おサイフがわりにご利用ください。	期間の定めはありません。	1円以上	100円 (1,000円以上について)	個人および法人
当座貯金	手形、小切手の決済口座貯金としてご利用ください。	期間の定めはありません。	1円以上	—	個人および法人
決済用貯金	いつでも出し入れ自由で、決済口座貯金としてご利用ください。ただしお利息は付きません。貯金保険制度により全額保護されます。	期間の定めはありません。	1円以上	—	個人および法人
通知貯金	7日間の据置期間経過後、お引出しできる貯金です。さしあたり使う予定のないまとまった資金にご利用ください。	7日以上 2日前のご通知でお引出しできます。	5万円以上 1円単位	1円	個人および法人
貯蓄貯金	普通貯金のように出し入れ自由で、毎日の最終残高に応じた利率を適用します。また専用キャッシュカードで、簡単に出し入れできる貯金です。一時的な余裕金の運用に最適です。*給与・年金・配当金の自動受け取り・公共料金・クレジットカード利用代金等の自動引き落としにはご利用いただけません。	期間の定めはありません。	1円以上	1円 (1,000円以上について)	個人のみ
スーパー定期	お預け入れは1円からという手軽さ。300万円以上ならいっそう有利な利率となります。個人のお客様は、半年複利でさらに有利に運用いただけます。	1か月以上 10年以内	1円以上 1円単位	1円	個人および法人(複利型:個人のみ)
大口定期	土地の売却代金、退職金など、まとまった余裕金の運用に最適な大口定期貯金です。	1か月以上 10年以内	1,000万円以上 1円単位	1円	個人および法人
変動金利定期貯金	6か月ごとに利率が変わる定期貯金です。金利上昇時には高利回りが期待できます。	1年 2年 3年	1円以上 1円単位	1円	個人および法人(複利型:個人のみ)
期日指定定期貯金	お利息は1年ごとの複利計算。お預け入れから1年たてば、いつでも必要なときにお引き出しにできます。一部お引き出し(1万円以上)も可能です。	1年以上 3年以内	1円以上 300万円未満 1円単位	1円	個人のみ

金名		特徴	お預け入れ期間	お預け入れ金額	付利単位	対象
財形貯蓄	一般財形貯金	お給料、ボーナスから天引きする積立貯金です。お使いみちは自由です。	3年以上	1円以上 1円単位	1円	個人のみ
	財形住宅貯金	マイホーム取得を目的とした積立貯金です。財形年金貯金とあわせて550万円まで非課税です。(分離課税扱いも可能です。)	5年以上			
	財形年金貯金	年金のお受け取りを目的とした積立貯金です。財形住宅貯金とあわせて550万円まで非課税です。(分離課税扱いも可能です。)				
積み立て式定期貯金	エンドレス型	お積み立て目的やご利用日が特にならない方におすすめで、不意に資金が必要なおきにお使いいただけます。	期間の定めはありません。	1円以上	1円	個人および法人
	満期型	ご指定いただいた満期日に一括してお受け取り頂く積立定期貯金です。	7か月以上 10年以内 据置期間 1か月以上 3年以内			個人および法人
	年金型	年金のお受け取りを目的とした積立定期貯金です。老後お受け取りされる公的年金を補完するための貯金です。	1年5か月以上(据置期間 2か月以上 10年以内、受取期間 3か月以上 20年以内)			個人のみ
定期積金		ライフサイクルにあわせ、コツコツ積み立てていくのに最適です。目的にあわせて、掛金・期間が選べます。	1年以上 7年以内	1,000円以上 1円単位	1円	個人および法人

貸出業務 組合員への貸出をはじめ、地域の皆様の暮らしのために必要な資金をJAバンクがお手伝いします。農業の担い手支援のため、必要な金融商品を提供していきます。

ローン名	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間
賃貸住宅ローン(協会型)	●賃貸住宅の新築、増改築および補改修に必要な資金	100万円以上4億円以内 (10万円単位)	30年以内(1か月単位)
住宅ローン 借換応援型・ 100%応援型も有り	●住宅の新築、および増改築資金 ●住宅および土地の購入資金 ●土地の購入資金(5年以内に住宅を新築し居住の予定があること・100%応援型は2年以内) ●現在借入中の住宅ローンの借換	10万円以上5,000万円以内 (10万円単位) ただし、兵庫県農業信用基金協会が特に認めた場合は貸付金額を10万円以上10,000万円以内(10万円単位)とする(借換えは同8,000万円以内)	35年以内(1か月単位) 借換の場合残存期間+5年以内かつ3年以上34年以内 (准組合員の場合3年以上32年以内)
リフォームローン	●住宅の補改修資金 ●宅地内の植樹、造園資金 ●門、塀、車庫、物置、台所、浴室等の設置または改良資金	1万円以上500万円以内 (1万円単位) (平成28年7月1日より)	10年6ヶ月以内 (1か月単位)
教育ローン	●高等学校から大学等、各種学校に就学するお子様の入学料、授業料、その他の教育費に必要な資金 ●現在借入中の教育ローンの借換 (平成28年7月1日より)	500万円以内 (1万円単位)	変動金利型 15年以内(1か月単位) (据置期間を含む) 固定金利型 5年以内 借換の場合は残存期間内
フリーローン	●家電製品等の購入や結婚、出産資金など生活に必要なすべての資金(負債整理資金、営農資金、事業資金は除きます)	300万円以内 (1万円単位)	6か月以上5年以内 (1か月単位)
マイカーローン	●本人及び同居の家族が必要とする次の資金(営業用自動車は除く) ●自動車・バイク購入や点検・修理、車検、購入に付帯する諸費用。また運転免許の取得、カー用品の購入、車庫建設(建設費が100万円以内)の資金 ●現在借入中の自動車ローンの借換	500万円以内 (1万円単位)	6か月以上10年以内 (1か月単位) 借換の場合は残存期間内
アグリマイティー	●農業生産に直結する設備資金・運転資金 ●農産物の加工・流通・販売に関する設備資金・運転資金 ●地域の活性化・振興を支援するための設備資金・運転資金	個人 500万円以内 団体 500万円以内	5~17年以内 (据置期間3年以内) (法定耐用年数以内)
営農ローン	●営農に必要な資金	10万円以上300万円以内で 年間の農産物販売額以内 (10万円単位)	1年(原則として1年ごとに自動的に継続されます。)
カードローン	●生活に必要なすべての資金	50万円(定例返済)	1年(原則として1年ごとに自動的に継続されます。)

その他業務

為替サービス	全国のJA・県信連・農林中金の店舗はもちろん、全国の銀行や郵便局、信用金庫などの店舗、さらにはコンビニATM（セブン銀行含む）と為替網で結び、当JAの窓口を通じて全国どこの金融機関へでも振込みや手形・小切手等の取立てが、安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしています。
給与振込	給与支払日の朝からお受け取りいただけ、お受け取りは口座振込のため安全・確実です。
年金自動受取	年金が受給日にあなたの貯金口座に振り込まれるサービスです。初めて年金をお受け取りになる方は「年金裁定請求書」により、またJA以外でお受け取りの方は「支払機関変更届」等により手続きをしていただけます。
自動支払	電気・電話・NHKなどの公共料金や、税金・家賃・授業料・各種クレジット代金などのお支払をあなたに代わって行うサービスです。お申し込みの手続きには、通帳・お届印などが必要です。
JA家計簿サービス	ご指定された日から1か月分の収支を自動集計し、月々の収入が一目でわかるように通帳に記帳するサービスです。集計内容は入金合計額、出金合計額、その差額です。希望により、五大公共料金の引落の合計額も記入可能です。
JAカード	国内外でご利用でき、お金の持ち合わせがなくてもショッピングや食事が楽しめるJAのクレジットカードです。公共料金のカード支払いで、ポイントが貯まります。
アミカ	総合口座・キャッシュカード・定期積金・JAカードがセットになった《女性専用》の商品です。

投資信託	お金の積極的な運用方法としての選択肢の一つです。少ない金額から投資可能で、専門家がお客様に代わって情報収集や分析をおこないながら運用し、得られた利益をお客様に分配する金融商品です。
国債	新窓販国債、個人向け国債の窓口販売の取り扱いをしています。
JAアンサーサービス	窓口に行かなくても、ご自宅やオフィスから「振込・振替」、「残高照会」などがご利用いただけるサービスです。
ネットバンク	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、携帯電話からアクセスするだけ。平日、休日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスがお気軽にご利用いただけます。



手数料一覧（平成28年4月1日現在）

貯金業務手数料

手数料項目	条件	税込手数料	
残高証明書	1通	432円	
取引履歴照会	1通	432円	
用紙発行	小切手帳	50枚綴り	540円
	手形帳	50枚綴り	648円
	自己宛小切手	1枚	540円
マル専関係	手形用紙	1枚	540円
	口座開設	1口座	3,240円
再発行	通帳	1通	540円
	証書	1枚	540円
	ICキャッシュカード	1枚	1,080円
	一体型キャッシュカード	1枚	540円
夜間金庫	1か月	1,080円	

手数料を免除するもの

- ①自己宛小切手の発行については、JAの都合により顧客に依頼した場合
- ②通帳、証書、キャッシュカードの再発行については、結婚、養子縁組、離婚等による名義変更に伴う再発行依頼の場合
- ③不稼動口座の整理において、通帳を紛失していて、残高が再発行手数料に満たない場合

貸付金手数料

手数料項目	条件	税込手数料	備考	
住宅資金実行手数料 (JA住宅ローン・生活環境整備資金・賃貸ローン)		32,400円	有担保	
		10,800円	無担保	
繰上返済手数料(JA住宅ローン・生活環境整備資金・賃貸ローン)				
金額	特約固定・長期固定型(1件)	(実行～10年以内)	32,400円	
		(10年超) 1,000万以上	21,600円	
		500万以上 1,000万未満	10,800円	
		500万未満	5,400円	
	変動金利型(1件)		5,400円	
一部	変動・特約・長期固定	繰上返済額は10万円以上	5,400円	JAカード加入もしくは公共料金2種類以上口座振替頂いている方は年3回限り、無料
※協同住宅ローン(株)(KHL)保証付JA住宅ローンについては、最大5,400円(全額繰上返済10,800円)の協同住宅ローン(株)に対する繰上返済手数料が別途必要となります【払戻保証料の範囲内】				
貸付金全般				
返済方法変更	(例) 特約固定→再度特約固定選択 変動→特約固定選択	5,400円		
条件変更		5,400円	変更契約・延期書等をかかず場合(保証人変更、期限短縮・延期)※繰上返済を伴う期間短縮を除く	
	特約解除 固定→変動	32,400円		
担保物件の差換え・一部抹消		10,800円	当初より稟議された案件は5,400円	
各承諾書		10,800円		
極度増額・設定順位の変更		10,800円		
年末残高証明発行	1通	432円	住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書は無料	
カードローン	新規	0円	口座管理手数料	
	カード再発行	1,080円		

為替関係手数料

手数料項目	条件			税込手数料	
送金	普通			自 J A 本支店	432 円
				他行	648 円
振込	窓口	電信	3 万円未満	自 J A 本支店	0 円
			他行	540 円	
			3 万円以上	自 J A 本支店	0 円
		他行	756 円		
		文書	3 万円未満	自 J A 本支店	0 円
			他行	432 円	
	3 万円以上		自 J A 本支店	0 円	
	他行	648 円			
	J A アンサーサービス			自 J A 本支店	0 円
		3 万円未満	他行	432 円	
	3 万円以上	他行	648 円		
代金取立	自 J A 本支店間			無料	
	他行間	神戸の交換所		無料	
		大阪・京都・奈良・和歌山の交換所		648 円	
		上記以外		864 円	
その他	送金・振込組戻料		1 件	648 円	
	不渡手形返却料		1 件	864 円	
	取立手形組戻料		1 件	864 円	
	取立手形店頭呈示		1 件	648 円	
	(但し取立費用が 648 円以上の時は実費)				
その他	貯蓄貯金スイング手数料・・・・・・・・・・1 回につき 54 円				
	定期スイング手数料・・・・・・・・・・1 回につき 54 円				

<参考>

定時自動送金・集金手数料

手数料項目	条件			税込手数料
振込	電信	3 万円未満	同一店内宛	無料
			自 J A 本支店	無料
			他行	324 円
		3 万円以上	同一店内宛	無料
			自 J A 本支店	無料
			他行	540 円
別途、振替手数料				54 円
定時自動集金				75 円

A T M 手数料 (信連)

手数料項目	条件			税込手数料	
振込	自動機	キャッシュカードによる振込 (口座振込)	3 万円未満	県内 J A	0 円
				県外 J A	216 円
				他行	216 円
			3 万円以上	県内 J A	0 円
				県外 J A	432 円
				他行	432 円
		現金による振込 (現金振込)	3 万円未満	県内 J A	0 円
				県外 J A	324 円
				他行	432 円
			3 万円以上	県内 J A	0 円
				県外 J A	432 円
				他行	648 円

J A ネットバンク手数料

利用手数料・・無料

振込手数料

手数料項目	条件			税込手数料
振込	電信	3 万円未満	同一店内宛	無料
			自 J A 本支店	無料
			他行	216 円
		3 万円以上	同一店内宛	無料
			自 J A 本支店	無料
			他行	432 円

法人JAネットバンク

利用手数料

月額手数料	平成 28 年 4 月 1 日
基本サービス（照会・振込サービス）	月額利用料 1,080 円
基本サービス+データ伝送サービス	月額利用料 2,160 円
伝送サービス振込手数料	1 件 54 円

振込手数料

手数料項目	条件		税込手数料	
振込	電信	3万円未満	同一店内宛	無料
			自JA本支店	無料
			他行	216 円
		3万円以上	同一店内宛	無料
			自JA本支店	無料
			他行	432 円

JAアンサーサービス手数料

利用機器	サービス内容	サービスメニュー		利用料金		
				契約料金	基本料金	従量料金
ダイヤルホン	照会	貯金残高照会、振込入金照会、入出金明細照会	1 件 あ た り	無料	無料	無料
プッシュホン	通知・照会	貯金残高照会、振込入金（通知・照会）、入出金明細（通知・照会）		無料	無料	無料
	資金移動	振込 振替			1,080 円	—
ファクシミリ	通知・照会	貯金残高照会、振込入金（通知・照会）、入出金明細（通知・照会）		無料	1,080 円	—
	資金移動	振込 振替			1,080 円	—
ホームユース 端末機	照会	貯金残高照会、振込入金照会、入出金明細照会、取立入金照会		無料	2,160 円	—
	資金移動	振込 振替			1,080 円	—
パソコン	照会	貯金残高照会、振込入金照会、入出金明細照会、取立入金照会		無料	3,240 円	—
	資金移動	振込 振替			2,160 円	—

顧客が複数の機器を利用している場合は、各利用機器の中で最も高い料金を適用する。

両替手数料（1日通算）

ご希望金種の合計枚数	1枚～100枚	101枚～300枚	301枚～500枚	501枚～1,000枚	1,001枚以上 1,000枚毎に
	無料	108 円	216 円	324 円	324 円加算

（お取扱い 1 件あたり、消費税等含む）

- ・紙幣、硬貨の合計枚数については、お客様のご持参された両替金又はお持ち帰りされる両替金の、いずれか多い枚数とします。
- ・両替金をお届けする場合も上記基準の料金体系とします。

尚、以下の両替については、従来通り無料とします。

- ①記念貨への交換
- ②新券への両替
- ③汚損した現金の交換

大量硬貨入出金手数料（1日通算）

硬貨の入金枚数	1枚～500枚	501枚～ 1,000枚	1,001枚以上 1,000枚毎に
	無料	324 円	324 円加算

- ・入金、振込などの際にご持参される硬貨を対象（ただし、募金・助け合い運動等にかかるものは対象外）
- ・伝票類が複数枚でも実質的に 1 回の取扱いにあたる場合はその合計枚数

共済事業

J A共済は、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

さらに、組合員・利用者の皆様に、よりご満足いただけるよう、ライフアドバイザー(LA)を中心に専門性の高い保障提供活動に努めていきます。

J A共済では、これからも皆様の暮らしのパートナーとして「安心」をお届けしていきます。

「ひと・いえ・くるま」の総合保障で、皆様を一生涯サポートします。

J A共済に課せられた使命は、組合員・利用者の皆様が不安なく暮らせるよう、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。死亡、病気、ケガ、老後などの「ひと」の保障、火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障、そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障、この「ひと・いえ・くるまの総合保障」を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆様の毎日の暮らしをバックアップしていきます。

人生設計にあわせて、さまざまな共済をご用意しています。

	こんな方に オススメです	共済の種類		社会人 スタート	結婚	お子さまの 誕生	住宅購入	お子さまの 進学	お子さまの 結婚・独立	セカンド ライフ
				20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代		
ひと	万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方	一生涯の 万一保障	終身共済	終身共済						
	貯蓄しながら、万一のときにも備えたい方	万一保障 と貯蓄	養老生命共済	養老生命共済						
	お子さまの教育資金を準備したい方	お子さま の保障	こども共済	こども共済						
	病気やケガに備える医療保障がほしい方	充実の 医療保障	医療共済	医療共済						
	がん到手厚く備えたい方	充実のがん の保障	がん共済	がん共済						
	一生涯にわたる介護の不安に備えたい方	一生涯の 介護保障	介護共済	介護共済						
	老後の生活資金の準備を始めたい方	老後の保障	予定利率変動型年金共済 ライフロード	予定利率変動型年金共済						
	病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい 万一保障	引受緩和型終身共済	引受緩和型終身共済						
		ご加入しやすい 医療保険	引受緩和型医療共済	引受緩和型医療共済						
	まとまった資金を活用したい方	一生涯の 万一保障	一時払終身共済	一時払終身共済						
万一保障と 貯蓄		一時払養老生命共済	一時払養老生命共済							
一生涯の介護 保障		一時払介護共済	一時払介護共済							
SN	火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方	建物と家財の 保障	建物更生共済 むてき	建物更生共済・建物更生共済My家財						
VMR	自動車事故による培養やケガ、修理に備えたい方	くるまの保障	自動車共済 クルマスター	自動車共済						

※他にも「定期生命共済」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。

ひとの共済



万一の保障、医療や介護、年金の保障で、ご家族やご自身の暮らしをサポートします。

万一のときの家族の生活に備える

入院や手術に備える

教育資金や老後に備える

終身共済

一生涯にわたる万一の保障

- Point 1 一生涯にわたって万一の保障が確保できます。
- Point 2 万一のとき、大きな出費にも手厚い一時金をお受取りいただけます。
- Point 3 一時金に加え、残されたご家族の収入保障として年金をお受取りいただけます。

医療共済

先進医療に備えられる充実の医療保障

- Point 1 日帰り入院から長期入院まで、一生涯保障します。
※プランによって異なります。
- Point 2 三大疾病を手厚く保障します。
※三大疾病重点保障特則ありで選択した場合。
- Point 3 金額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。
※先進医療ありを選択した場合。

がん共済

「生きる」を応援する 一生涯のがん保障

- Point 1 「がん」を幅広く、一生涯を通じて保障します。
※共済期間を終身とした場合。
- Point 2 がん診断時から再発・長期治療までしっかり保障します。
- Point 3 全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。
※先進医療保障ありを選択した場合。

一時払終身共済

ご加入しやすく将来の安心を増やせる 一生涯の死亡保障

- Point 1 一生涯にわたって、お亡くなりになられたときの保障が確保できます。
- Point 2 死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。
- Point 3 医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。

こども共済

お子さまの「育つ」と「学ぶ」を 丸ごとサポート

- Point 1 必要な保障を確保しながら、お子さまの教育資金を計画的に準備できます。
- Point 2 ご契約者（親）がもしものときには、その後の共済掛金はいただきません。
※死亡、所定の第1級後遺障害の状態、所定の重度要介護状態、また災害による所定の第2級～第4級の後遺障害の状態になられたときをいいます。
- Point 3 「貯蓄性」や「保障の充実性」などニーズにあわせて「すてっぷ」「にし」「えがお」からお選びいただけます。

予定利率変動型年金共済

ライフロード

確実に受け取れる安心に 増える楽しみがある年金共済

- Point 1 年金額の増加が期待でき、一度増加した年金額は減りません。
※予定利率の推移によっては、年金額が増加しない場合があります。
- Point 2 積立で感覚で老後の生活資金が手軽に準備できます。
- Point 3 「個人年金保険料控除」が受けられます。※所定の条件があります。また、平成27年1月末現在の法令等に基づきます。
- Point 4 医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申し込みいただけます。

介護共済

一生涯にわたって備えられる介護保障

- Point 1 一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。
- Point 2 公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
- Point 3 共済金をまとめた一時金でお受取りいただけます。
※「共済金年金支払特約」の付加により年金方式でお受取りいただくことも可能です。

一時払介護共済

まとめた資金で一生涯にわたって備えられる介護保障

- Point 1 一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。
- Point 2 公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
- Point 3 お亡くなりになられた場合には、死亡給付金をお受取りいただけます。
- Point 4 介護共済金をまとめた一時金でお受取りいただけます。
※「共済金年金支払特約」の付加により年金方式でお受取りいただくことも可能です。

養老生命共済

貯蓄しながら備えられる万一の保障

- Point 1 満期時には、まとめた「満期共済金」をお受取りいただけます。
- Point 2 万一のときには、手厚い一時金でご家族を守ります。
- Point 3 定期的にまとめた資金を受け取れる中途給付プランも選択できます。

一時払養老生命共済

資金づくりに死亡時の備えをプラス

- Point 1 ふくらむ満期共済金で、効率的に資金づくりができます。
- Point 2 お亡くなりになられたときの保障もあわせて確保できます。
- Point 3 医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。

引受緩和型医療共済

健康に不安のある方もご加入しやすい医療共済

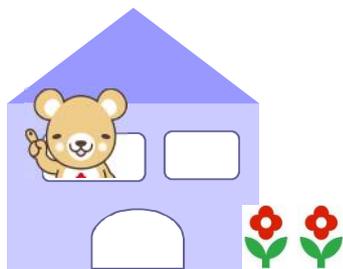
- Point 1 日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。
- Point 2 持病（既往症）の悪化・再発もしっかり保障します。
- Point 3 全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。
※先進医療保障ありを選択した場合
- Point 4 通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。

引受緩和型終身共済

健康に不安のある方もご加入しやすい万ー保障

- Point 1 一生涯にわたって、お亡くなりになられたときの保障が確保できます。
- Point 2 通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
- Point 3 18歳から80歳の方まで幅広くご加入いただけます。

いえの共済



火災のほか、地震などの自然災害から、大切な建物や家財をお守りします。

火災や自然災害に備える

災害によるケガ等に備える

家財の損害に備える

くるまの共済



自動車事故のさまざまなリスクに、充実の保障とサービスでお応えします。

事故によるケガ等に備える

相手方への賠償に備える

お車の修理に備える

建物更生共済

むてき

火災はもちろん、地震にも備えられる
建物や家財の保障

- Point 1 火災はもちろん、台風や地震などの自然災害もしっかり保障します。
- Point 2 火災や自然災害によるケガにも備えられます。
- Point 3 保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただけます。

自動車共済

クルマスター

自動車に事故によるケガや賠償、
修理に備える

- Point 1 安心の充実保障！
「クルマスター」は、3つの充実保障で自動車事故のリスクを幅広くカバーしますので安心です。
- Point 2 頼れる各種サービス！
24時間・365日の事故受付はもちろん、「夜間休日現場急行サービス」「レッカーサービス」「ロードサービス」など、充実のサービスで安心です。
- Point 3 お得な掛金割引！
ご契約条件に応じたさまざまな割引をご用意しております。手厚い保障に納得の共済掛金で加入できるので、とってもお得です。

[16282000143]

※この資料は、概要を説明したものです。ご検討にあたっては「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧下さい。また、ご契約の際は「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

営農経済事業

営農指導事業

営農経済センターにはマーケットプランナー(営農指導員)を配置しており、米、野菜、果樹、花卉などの栽培方法についてアドバイスを行い、生産力の向上に努めています。また直売所専任営農指導員(TAC)3名を配置しふぁ〜みんSHOP各店舗の農産物の充実を行っています。

購買事業

管内の営農経済センター(4センター)を中心に、肥料農薬等の生産資材や生活用品を販売しています。また、農機センターでは専業農家用の大型農業機械だけではなく、小型農機も数多く取り揃えており、販売・修理を行っています。

販売事業

JA兵庫南ブランドとしての市場向け出荷や、契約栽培にも積極的に取り組んでいます。消費者に安全・安心をお届けするため、農薬使用報告書の提出義務の徹底、残留農薬自主検査の実施、表示の適正化に努めています。

また「地産地消」の取組みとしてふぁ〜みんSHOPを中心に地元農産物(米、野菜、果樹、肉、加工品等)の販売を行っており地域の消費者に好評をいただいております。

利用事業

管内にカントリーエレベーター2か所、ライスセンター1か所を設置し、米麦の共同施設として荷受、乾燥調製、出荷を行っています。2か所の育苗センターで水稻苗の生産を行っています。野菜育苗は、株式会社ふぁ〜みんサポート東はりまに作業を委託し、キャベツ、ブロッコリー、レタスなどの育苗を行い、農家の育苗作業時間の軽減を図っています。

加工事業

地産地消を広げる新たな試みとして、地元産大麦を使ったペットボトル麦茶「ふぁ〜みん麦茶」や焼酎「六条の雫」をはじめ各種の米粉、および米粉を使用した「ラーメン・うどん」など好感商品の需要喚起に努めています。

生活指導事業

支店、事業所にふれあい担当職員を配置し、「支店ふれあい委員」と連携して活動を展開し組合員・地域住民との交流を図っています。

女性会活動では加工グループの育成や目的別グループに重点をおいた活動を押し進め活性化に努めています。

また、JA兵庫南環境宣言を発信し、地域の環境保全の推進や、清掃活動、献血、エコキャップ・ベルマーク回収に加えて古着の回収によるリサイクルと募金に取り組んでいます。



高齢者福祉事業

高齢者福祉事業

J A高齢者生活支援事業は、虚弱・要介護状態となった高齢者だけでなく、自立高齢者についても支援の対象者とし、高齢者が住居している地域で、安心して暮らすことができるよう、高齢者一人ひとりに対して生活の支援を行います。

サービス付き高齢者向け住宅ふぁ～みんの里高砂や介護付き有料老人ホームふぁ～みんの里明石では、24時間の見守りや生活相談などを通じて安心してゆとりある生活を過ごしていただけるよう支援いたします。

介護保険事業

高齢者の自立を支援し、生涯現役で快適な生活を過ごせる、地域社会づくりを目指すとともに、家庭介護の負担軽減を図る福祉事業の取組みをしています。

・通所介護事業（デイサービス）

高齢者の皆様に快適な生活を過ごしていただけるように、園芸療法の導入やリハビリやレクリエーション、イキイキ生活訓練、ゆっぴりのんびり入浴等を通して身体機能の維持向上に努め、自立を支援いたします。

また、国内産や地場産の安心・安全野菜を使った手作り料理の提供など、J Aらしさを生かした福祉事業の展開を進めています。

・訪問介護事業（ホームヘルプサービス）

利用者の皆様が安心して在宅生活を過ごす事が出来るように一人ひとりに必要な介護サービスを経験豊かな専門スタッフが心をこめてさせていただきます。

・居宅介護支援事業

介護に関する事でわからないときや困ったときに、いつでも相談することができるケアマネジャー（介護支援専門員）がいる事業所です。

・特定施設入居者生活介護事業

ふぁ～みんの里明石は、介護度が重い方も生涯安心してお住まいいただける介護付き有料老人ホームです。



食農支援活動

食と農に対する理解を深めるため平成22年度よりふぁ～みん食農教育支援金制度を創設し、田植、収穫、料理、ふれあい交流など地域の食農イベントを支援しました。この財源には、ふぁ～みんSHOPのレジ袋持参運動による費用削減やレジ袋有料化代金を充てています。



広報活動

組合員向けの月刊誌「ふぁ～みん」、地域住民向けのコミュニティ誌「ぷちふぁ～みん」「支店・事業所だより」の発行やJ A兵庫南のホームページ「eふぁ～みん」で情報発信をしています。

URL <http://www.ja-hyogominami.com/>

また、支店・事業所毎にふれあいイベントの実施や、「ふぁ～みんフェスタ」を4会場で開催し組合員・地域利用者との交流を深めJ Aファンづくりに努めています。

JAバンク・セーフティネット(貯金者保護の取組み)

〔JAバンクシステムでのセーフティネット〕

1. 貯金保険制度	貯金者を保護するための国の公的制度で、JA・信連・農林中金などが加入しています。この制度は、万一JAが経営破綻し、貯金の払い戻しができなくなった場合などに貯金を一定の範囲で保護します。貯金保険制度における貯金者保護のしくみは、一般の銀行や信金などが加入している「預金保険制度」と基本的に同じです。
2. 破綻未然防止システム	JAが万一の事態に陥ることがないように、JAバンクグループ全体で経営健全性の向上に取り組むしくみです。行政の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自のルール基準（再編強化法に基づき）を設定し、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックし、体力を超えた資金運用を防止するとともに早期に適切な経営改善を指導します。
3. JAバンクグループ	JAバンクグループは、JA・都道府県段階の信連・全国段階の農林中金で構成されており、皆様からお預かりした貯金はその大半を県段階の兵庫信連に定期預金として預けています。この兵庫信連および全国段階の農林中金はともに格付機関から高い評価を受けています。





[J A の概況]

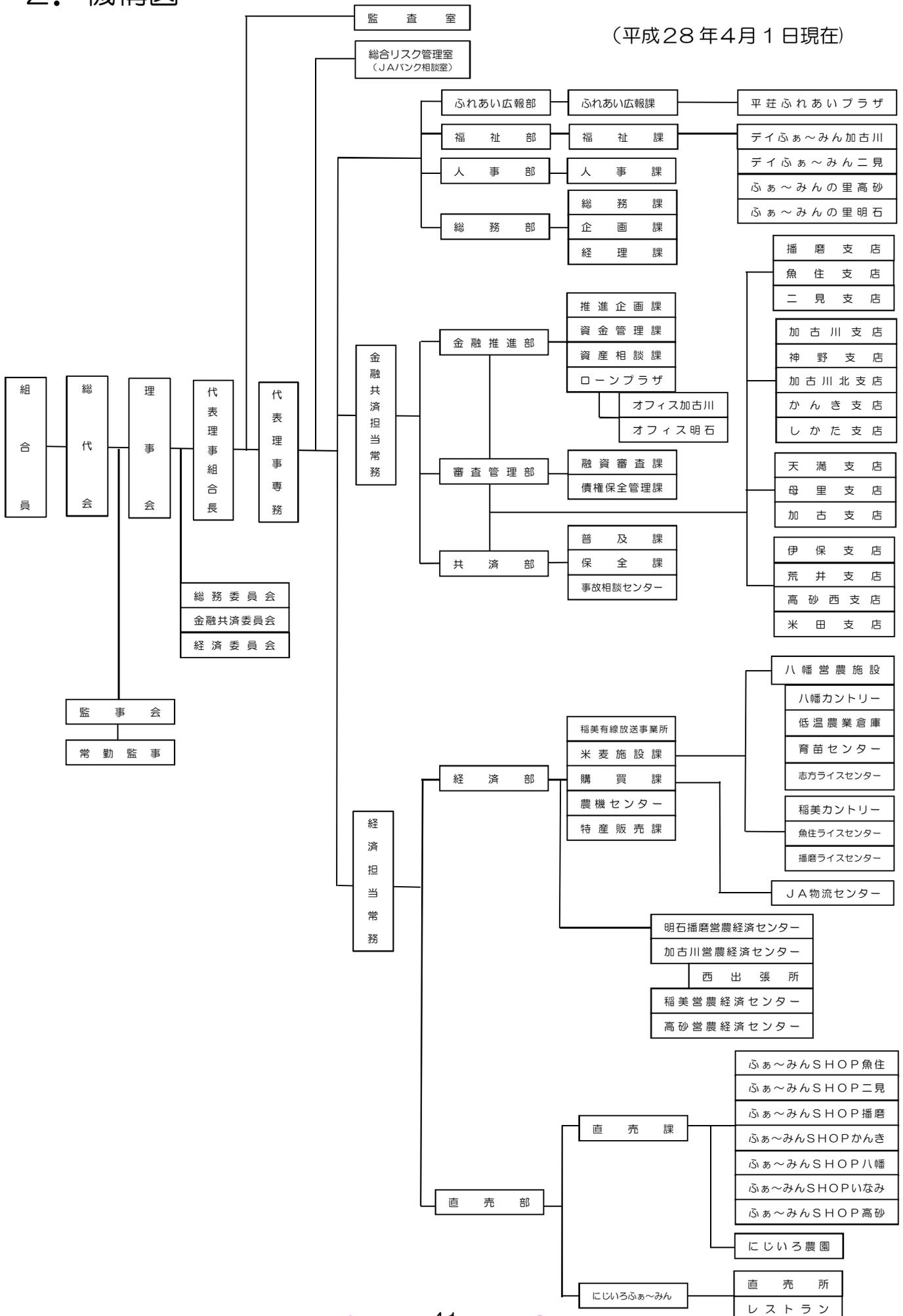
1. 沿革・歩み

1999年	4月	兵庫南農業協同組合発足 「しかた支店」オープン	
	5月	「魚住ファーマーズ・マーケット」オープン	
	7月	臨時総代会、総代研修会 「平荘ファーマーズ」オープン	
	9月	「稲美カントリーエレベーター」竣工	
	12月	「播磨ファーマーズ」オープン	
	2000年	1月	「農機センター」竣工
3月		「JAグリーンかこがわ」改装オープン	
4月		社会福祉法人稲穂会「デイサービスセンターJAはなかご」オープン 「高砂経済センター」「高砂ファーマーズ」「伊保支店」オープン	
5月		「八幡カントリーエレベーター」竣工	
6月		「志方給油所」竣工 第1回通常総代会	
9月		中島出張所を伊保支店に統合	
2001年		2月	インターネットホームページ「eふぁ～みん」開設
		3月	「稲美集出荷場・資材倉庫」、「加古川集出荷場・加工施設」竣工
		5月	全国JAバンクシステム「JASTEM」移行
	6月	第2回通常総代会	
	9月	「二見支店」オープン、「魚住ライスセンター」竣工	
	12月	「ふぁ～みんSHOP二見」オープン 「旅行センター」、「不動産情報センター加古川店」移転オープン	
2002年	1月	「低温農業倉庫」竣工	
	3月	ケアセンターはりまオープン	
	4月	「北浜出張所」オープン	
	6月	「志方集出荷加工施設」竣工 第3回通常総代会	
	10月	「ふぁ～みんSHOP日岡」オープン	
	11月	臨時総代会	
2003年	6月	「JAやすらぎ会館加古川」オープン 第4回通常総代会	
	11月	第1回加古川和牛枝肉共例会	
	12月	「ふぁ～みんSHOPいなみ」オープン	
2004年	4月	4出張所（魚住南・本荘・土山・高砂）を各支店に統合 （株）JAオートサービス営業開始、加古セルフSS竣工	
	5月	「荒井支店」オープン	
	6月	第5回通常総代会	
	9月	「明石播磨資材店舗」オープン	
	10月	加古川支店移転、お客様相談室開設	

2005年	1月	臨時総代会	
	3月	「稲美資材店舗」リニューアルオープン	
	4月	日岡支店を加古川支店に統合	
	6月	第6回通常総代会	
	7月	「加古川資材店舗」オープン	
2006年	12月	「ふぁ～みんSHOP八幡」オープン 「JAやすらぎ会館東加古川」オープン	
	2月	「JAやすらぎ会館高砂」オープン	
2006年	4月	「ローンプラザ加古川」オープン 加古川北支店を新築し、上荘支店・八幡支店を統合 中筋出張所を阿弥陀支店に、北浜出張所を曽根支店に統合	
	6月	「ローンプラザ明石」オープン 第7回通常総代会	
	9月	「JAオートサービス加古川SS」改装オープン	
	10月	「高砂集出荷加工施設」オープン	
	12月	「八幡加工施設」オープン	
	2007年	6月	「デイふぁ～みん加古川」オープン 第8回通常総代会
		7月	「㈱ふぁ～みんサポート東はりま」発足
9月		「JAオートサービス天満SS」改装オープン	
2008年	4月	「高砂西支店」新築オープン（曽根支店・阿弥陀支店統合）	
	6月	第9回通常総代会	
	7月	「魚住支店」新築オープン	
	11月	「ふぁ～みんSHOPかんき」改修オープン	
	12月	「米田支店」改修オープン	
2009年	3月	平荘支店を加古川北支店に統合 「㈱ふぁ～みんサポート東はりま」移転	
	5月	「平荘ふれあいプラザ」オープン	
	6月	第10回通常総代会	
2010年	3月	「加古川支店」改修オープン	
	6月	第11回通常総代会	
2011年	2月	「神野支店」新築オープン	
	4月	「母里支店」新築オープン	
	6月	第12回通常総代会	
2012年	6月	第13回通常総代会	
2013年	4月	「荒井支店」改修オープン	
	6月	第14回通常総代会	
	6月	「デイふぁ～みん二見」オープン	
	8月	「ふぁ～みんの里高砂」オープン	
2014年	6月	第15回通常総代会	
2015年	3月	「加古支店」オープン	
	6月	第16回通常総代会 ふぁ～みんの里明石オープン	
	11月	にじいろふぁ～みん直売所オープン	
	12月	にじいろレストランオープン	

2. 機構図

(平成28年4月1日現在)



3. 組合員組織の状況

組 織 名	構 成 員 数
兵庫南全エリア	
青壮年部会	24
明石・播磨エリア	
魚住地区キャベツ部会	30
魚住地区いちじく部会	3
魚住地区レタス部会	11
魚住地区ブロッコリー部会	16
魚住地区ブルーベリー部会	5
清水いちご部会	6
ふぁ～みん SHOP 魚住運営協議会	152
魚住地区スイートコーン部会	16
蔬菜出荷組合	13
ふぁ～みん SHOP 二見運営協議会	45
ふぁ～みん SHOP 播磨運営協議会	36
明石播磨ブロックオペレーター部会	7
営農組合	1 組織
加古川エリア	
カントリー利用者部会	663
カントリーオペレーター部会	12
農事組合法人 加古川種子生産組合	82
平荘町果樹出荷組合	10
志方いちじく部会	14
イチゴ生産出荷組合	5
オクラ部会	5
小菊生産部会	10
上荘肉牛生産組合	4
ふぁ～みん SHOP かんき運営協議会	222
ふぁ～みん SHOP 八幡運営協議会	175
農事組合法人八幡営農組合	642
農事組合法人志方東営農組合	606
(株)ファームかんの	236
農事組合法人みやまえ営農	92
営農組合	8 組織
稲美エリア	
天満苺生産組合	3
稲美キャベツ部会	43
メロン部会	14
稲美スイートコーン部会	24
稲美町花卉協会	8
稲美ブロッコリー部会	25
いなみ朝市実行委員会	48
土づくり協議会	3
機械化銀行	7
稲美町ハウス園芸組合	23
兵庫県ハウストマト研究会稲美支部	12
ふぁ～みん SHOP いなみ運営協議会	409
農事組合法人あぐり六分一	137
農事組合法人蛸草営農組合	138
農事組合法人野寺営農	72
(株)中新田営農組合	65
(株)マザービレッジファーマーズ	27
営農組合	29 組織
高砂エリア	
再委託者部会	4
ふぁ～みん SHOP 高砂運営協議会	100
JA 兵庫南じゃがいも部会	9
JA 兵庫南枝豆生産グループ	13

4. 組合員数

(単位：名、法人)

資格区分		平成26年度末	平成27年度加入	平成27年度脱退	平成27年度末	増減
正組合員	個人	14,265	432	425	14,272	7
	法人					
	農事組合法人	11	0	0	11	0
	その他法人	5	2	0	7	2
准組合員	個人	40,367	2,620	1,018	41,969	1,602
	法人					
	農業協同組合	0	0	0	0	0
	農事組合法人	0	0	0	0	0
	その他団体	98	3	2	99	1
合計		54,746	3,057	1,445	56,358	1,612

5. 役員一覧・職員数

役員

(平成28年3月31日現在)

役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	大竹 雅彦	理事	花房 光明	理事	藤井 陽一
代表理事専務	中村 良祐	理事	都倉 正	理事	松本 稔
常務理事	高谷 充治	理事	野村 和秋	理事	橋本せつ子
常務理事	木下 直樹	理事	大西 隆弘	理事	三村 早苗
理事	増田 譲	理事	上田 盛由	代表監事	前川 孝之
理事	長尾 勉	理事	二杉 博隆	常勤監事	星野 健吾
理事	木戸 賀文	理事	大西 由二	監事	渡辺 一也
理事	岡本 章男	理事	井上 貞夫	監事	吉田 幸男
理事	田中 清司	理事	小山 和彦	員外監事	中村 治
理事	菅野 忠信	理事	林谷 親雄		
理事	大谷裕一郎	理事	大濱 正則		
理事	木下 秀夫	理事	柴田 晃		

職員数

(単位：名)

区分	平成26年度 期末	増加	減少	平成27年度 期末	平成27年度 期末	
					男	女
正職員	440	23	13	450	284	166
福祉正職員	0	30	3	27	8	19
臨時・嘱託	178	84	38	224	47	177
パート	86	101	28	159	1	158
合計	704	238	82	860	340	520

期末職員数には期末退職者は含みません。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する項目はありません。

7. 店舗一覧

名 称	所 在 地	電話番号	備 考
本店	加古川市加古川町寺家町45	079-424-8001	
デイふぁ～みん加古川	加古川市西神吉町大国554-1	079-433-3550	
デイふぁ～みん二見	明石市二見町東二見210-4	078-941-0700	
ふぁ～みんの里高砂	高砂市阿弥陀町北池102	079-447-0510	
ふぁ～みんの里明石	明石市二見町東二見251-1	078-942-0555	
平荘ふれあいプラザ	加古川市平荘町神木44	079-428-0450	
ローンプラザ オフィス加古川	加古川市加古川町北在家2695	079-451-1200	
ローンプラザ オフィス明石	明石市二見町西二見2075-2	078-941-9555	
事故相談センター	加古郡稲美町国岡519	079-496-5789	
J Aビル特別出張所	加古川市加古川町寺家町45		ATM
営農総合支援センター(経済本店)	加古郡稲美町北山1243-1	079-496-5780	
魚住支店	明石市魚住町清水143	078-947-2323	ATM2台
魚住南特別出張所	明石市魚住町西岡1311-1 (銀ビル駐車場内)		ATM
二見支店	明石市二見町東二見210-1	078-942-1924	ATM2台
播磨支店	加古郡播磨町南野添3-6-6	079-435-1591	ATM2台
本荘特別出張所	加古郡播磨町本荘2丁目5-26		ATM
土山特別出張所	加古郡播磨町野添1600-1		ATM
加古川支店	加古川市加古川町寺家町45	079-422-3401	ATM2台
加古川市役所特別出張所	加古川市加古川町北在家2000		ATM
加古川南部特別出張所	加古川市加古川町稲屋4-4		ATM
日岡特別出張所	加古川市加古川町中津548-1		ATM
神野支店	加古川市神野町神野688-4	079-438-0511	ATM
フーディーズ神野特別出張所	加古川市新神野5丁目5-1		ATM
かんき支店	加古川市東神吉町神吉1012-1	079-434-2200	ATM2台
加古川北支店	加古川市上荘町都染667	079-428-2153	ATM
平荘特別出張所	加古川市平荘町神木44		ATM
ふぁ～みん SHOP 八幡特別出張所	加古川市八幡町船町20		ATM
しかた支店	加古川市志方町志方町1525-1	079-452-0072	ATM
志方東特別出張所	加古川市志方町細工所118-2		ATM
志方西特別出張所	加古川市志方町原610-3		ATM
天満支店	加古郡稲美町国岡3丁目24-1	079-492-0048	ATM2台
稲美町役場特別出張所	加古郡稲美町国岡1丁目1		ATM
フーディーズいなみ特別出張所	加古郡稲美町国岡3丁目24-5		ATM
にじいろふぁ～みん特別出張所	加古郡稲美町六分一1179-224		ATM
母里支店	加古郡稲美町野寺85-1	079-495-0020	ATM
加古支店	加古郡稲美町加古4767	079-492-1121	ATM
伊保支店	高砂市伊保1丁目4-1	079-447-0824	ATM2台
中島特別出張所	高砂市緑丘1丁目8-48		ATM
荒井支店	高砂市荒井町小松原3丁目16-12	079-443-3355	ATM
高砂特別出張所	高砂市高砂町浜田町2丁目313-3		ATM

名 称	所 在 地	電話番号	備 考
高砂西支店	高砂市中筋4丁目4-15	079-448-0001	ATM2台
曾根特別出張所	高砂市曾根町2243-1		ATM
北浜特別出張所	高砂市北浜町北脇44-1		ATM
阿弥陀特別出張所	高砂市阿弥陀町阿弥陀1141-1		ATM
中筋特別出張所	高砂市中筋2丁目8-935		ATM
米田支店	高砂市米田町米田3	079-432-3728	ATM
宝殿特別出張所	加古川市米田町平津441-6		ATM
明石播磨営農経済センター	明石市魚住町西岡500-12	078-948-5380	
加古川営農経済センター	加古川市八幡町船町16	079-438-3930	
加古川営農経済センター 西出張所	加古川市志方町志方町1525-1	079-452-2012	
志方集出荷加工場	加古川市志方町横大路513-1		
稲美営農経済センター (ふぁ～みんグリーン)	加古郡稲美町北山1243-1	079-496-5135	
高砂営農経済センター	高砂市松陽2丁目72-1	079-447-0881	
高砂集出荷場・加工施設	高砂市松陽2丁目72-1	079-447-0881	
JA 物流センター	加古郡稲美町北山1243-1	079-496-5880	0120-806-373
農機センター	加古郡稲美町北山1243-1	079-496-5530	
八幡カントリーエレベーター	加古川市八幡町下村1299	079-438-5061	
稲美カントリーエレベーター	加古郡稲美町北山1243-1	079-496-5210	
魚住ライスセンター	明石市魚住町金ヶ崎780-1		
播磨ライスセンター	加古川市平岡町中野487		
志方ライスセンター	加古川市志方町高畑961-24	079-452-4672	
低温農業倉庫	加古川市八幡町船町22	079-438-2223	
育苗センター	加古川市八幡町船町22	079-438-5061	
ふぁ～みん SHOP 魚住	明石市魚住町錦が丘4丁目11-5	078-947-1515	
ふぁ～みん SHOP 二見	明石市二見町東二見210-1	078-942-1927	
ふぁ～みん SHOP 播磨	加古郡播磨町南野添3-6-6	079-437-3835	
ふぁ～みん SHOP 八幡	加古川市八幡町船町20	079-438-9595	
ふぁ～みん SHOP かんき	加古川市東神吉町神吉1012-1	079-434-2201	
ふぁ～みん SHOP いなみ	加古郡稲美町国岡3丁目21-3	079-497-0222	
ふぁ～みん SHOP 高砂	高砂市伊保1丁目4-1	079-447-8877	
にじいろふぁ～みん	加古郡稲美町六分一1179-224	079-495-7716	
にじいろレストラン	加古郡稲美町六分一1179-224	079-495-7720	
直売部	加古郡稲美町六分一1179-224	079-495-5330	
にじいろ農園	加古郡稲美町岡605-3	079-495-7002	
稲美有線放送事業所	加古郡稲美町国岡1丁目180	079-492-2188	



I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成27年度 (平成28年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	532,908	510,164
(1) 現金	1,817	1,948
(2) 預金	401,225	380,165
系統預金	401,037	380,099
系統外預金	188	65
(3) 有価証券	16,194	16,408
国債	2,394	2,337
地方債	8,849	9,760
政府保証債	1,195	1,052
特殊法人債	3,755	3,257
(4) 貸出金	111,545	109,911
(5) その他の信用事業資産	3,029	2,716
未収収益	213	217
その他の資産	2,815	2,498
(6) 貸倒引当金	▲904	▲985
2 共済事業資産	299	280
(1) 共済貸付金	283	276
(2) 共済未収利息	3	3
(3) その他の共済事業資産	13	1
(4) 貸倒引当金	▲1	0
3 経済事業資産	1,602	1,418
(1) 経済事業未収金	366	351
(2) 経済受託債権	630	578
(3) 棚卸資産	164	167
購買品	150	154
その他の棚卸資産	13	13
(4) その他の経済事業資産	458	347
(5) 貸倒引当金	▲17	▲26
4 雑資産	482	106
(1) 雑資産	483	107
(2) 貸出引当金	▲0	▲0
5 固定資産	7,899	6,927
(1) 有形固定資産	7,761	6,802
建物	7,786	6,240
機械装置	1,512	1,455
土地	2,855	2,859
建設仮勘定	43	597
その他の有形固定資産	3,475	3,173
減価償却累計額	▲7,913	▲7,524
(2) 無形固定資産	138	124
6 外部出資	18,056	17,615
(1) 外部出資	18,068	17,629
系統出資	16,489	16,089
系統外出資	602	563
子会社等出資	977	977
(2) 外部出資等損失引当金	▲11	▲14
7 繰延税金資産	-	-
資 産 の 部 合 計	561,249	536,512

科 目	平成27年度 (平成28年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
(負債の部)		
1 信用事業負債	529,689	506,409
(1) 貯金	526,315	503,684
(2) 借入金	97	117
(3) その他の信用事業負債	3,276	2,607
未払費用	1,151	856
その他の負債	2,125	1,750
2 共済事業負債	2,955	2,625
(1) 共済借入金	281	274
(2) 共済資金	1,891	1,574
(3) 共済未払利息	3	3
(4) 未経過共済付加収入	738	741
(5) その他の共済事業負債	40	30
3 経済事業負債	1,203	1,021
(1) 経済事業未払金	264	256
(2) 経済受託債務	399	344
(3) その他の経済事業負債	539	420
4 設備借入金	103	163
5 雑負債	493	465
(1) 未払法人税等	92	80
(2) 資産除去債務	1	1
(3) その他の負債	400	384
6 諸引当金	750	743
(1) 賞与引当金	319	312
(2) 退職給付引当金	379	371
(3) 役員退職慰労引当金	51	52
(4) 店舗建替損失引当金	-	7
7 繰延税金負債	169	109
負債の部合計	535,366	511,539
(純資産の部)		
1 組合員資本	25,068	24,376
(1) 出資金	3,793	3,787
(2) 利益剰余金	21,290	20,600
利益準備金	5,774	5,574
その他利益剰余金	15,515	15,025
(うち当期末処分剰余金)	(1,219)	(1,176)
(うち当期剰余金)	(831)	(814)
(3) 処分未済持分	▲15	▲11
2 評価・換算差額等	814	597
(1) その他有価証券評価差額金	814	597
純資産の部合計	25,883	24,973
負債及び純資産の部合計	561,249	536,512

2. 損益計算書

平成26年度：平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

平成27年度：平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	平成27年度	平成26年度
1 事業総利益	6,150	5,857
(1) 信用事業収益	5,230	5,019
資金運用収益	4,928	4,796
(うち預金利息)	(2,354)	(2,229)
(うち有価証券利息)	(200)	(193)
(うち貸出金利息)	(1,560)	(1,625)
(うちその他受入利息)	(813)	(748)
役務取引等収益	92	89
その他事業直接収益	50	0
その他経常収益	157	133
(2) 信用事業費用	1,826	1,688
資金調達費用	1,063	936
(うち貯金利息)	(1,019)	(892)
(うち給付補填備金繰入)	(32)	(30)
(うち借入金利息)	(1)	(1)
(うちその他支払利息)	(10)	(12)
役務取引等費用	17	16
その他事業直接費用	-	0
その他経常費用	744	735
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲72)	(▲30)
信用事業総利益	3,404	3,330
(3) 共済事業収益	1,851	1,772
共済付加収入	1,704	1,719
共済貸付金利息	7	7
その他の収益	140	45
(4) 共済事業費用	116	129
共済借入金利息	7	7
共済推進費	47	60
共済保全費	55	53
その他の費用	6	7
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(▲0)
共済事業総利益	1,735	1,642
(5) 購買事業収益	1,614	1,624
購買品供給高	1,566	1,606
(購買手数料)	(223)	(250)
修理サービス料	31	-
その他の収益	17	17
(6) 購買事業費用	1,400	1,409
購買品供給原価	1,343	1,355
購買品供給費	44	40
修理サービス費	2	-
その他の費用	10	14
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲9)	(▲6)
購買事業総利益	214	214
(7) 販売事業収益	567	1,994
販売品販売高	203	1,818
販売手数料	333	117
その他の収益	30	58
(8) 販売事業費用	238	1,644
販売品販売原価	162	1,571
販売費	43	56
その他の費用	32	16
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)
販売事業総利益	329	349

科 目	平成27年度	平成26年度
(9) 農業倉庫事業収益	10	11
(10) 農業倉庫事業費用	0	0
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲0)	(-)
農業倉庫事業総利益	10	11
(11) 加工事業収益	61	18
(12) 加工事業費用	36	12
加工事業総利益	25	5
(13) 利用事業収益	368	374
(14) 利用事業費用	193	218
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲0)	(-)
利用事業総利益	174	156
(15) 有線放送事業収益	42	44
(16) 有線放送事業費用	5	4
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(0)
有線放送事業総利益	37	39
(17) 福祉・介護事業収益	399	244
(18) 福祉・介護事業費用	85	51
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)
福祉・介護事業総利益	314	193
(19) 指導事業収入	18	19
(20) 指導事業支出	112	104
指導事業収支差額	▲93	▲85
2 事業管理費	5,584	5,149
(1) 人件費	4,033	3,819
(2) 業務費	231	216
(3) 諸税負担金	249	218
(4) 施設費	1,058	883
(5) その他事業管理費	11	11
事業利益	566	707
3 事業外収益	439	438
(1) 受取雑利息	8	8
(2) 受取出資配当金	290	284
(3) 賃貸料	123	128
(4) 貸倒引当金戻入益	-	0
(5) 外部出資等損失引当金戻入益	2	4
(6) 償却債権取立益	0	-
(7) 雑収入	14	12
4 事業外費用	43	42
(1) 支払雑利息	10	10
(2) 寄付金	3	3
(3) 貸倒引当金繰入額	0	-
(4) 雑損失	29	29
経常利益	961	1,102
5 特別利益	172	3
(1) 一般補助金	164	3
(2) 店舗建替損失引当金戻入益	7	-
6 特別損失	189	70
(1) 固定資産処分損	72	48
(2) 固定資産圧縮損	102	0
(3) 減損損失	14	0
(4) 店舗建替損失引当金繰入	-	7
(5) 割増退職金	-	13
税引前当期利益	944	1,035
法人税、住民税及び事業税	137	138
法人税等調整額	▲24	82
法人税等合計	113	221
当期剰余金	831	814
当期首繰越剰余金	387	361
当期末処分剰余金	1,219	1,176

3. 注記表

平成 27 年度注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成11年1月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

- ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法により評価しています。
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。
 - ・時価のないもの
移動平均法による原価法により評価しています。

なお、取得価額と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品は売価還元法に基づく原価法により評価しています。
- ② その他の棚卸資産のうち、繰越販売品については売価還元法に基づく原価法、その他については、最終仕入原価法により評価しています。
貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

- ① 建物（建物附属設備を除く）
ア：平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法を採用しています。
イ：平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法を採用しています。
ウ：平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法を採用しています。
- ② 建物（建物附属設備を除く）以外
ア：平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法を採用しています。
イ：平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の小額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。
なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率で算定した金額と租税特別措置法第57条の9により算定した税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した税法繰入限度額の金額に基づき計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

平成 26 年度注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成11年1月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

- ② 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法により評価しています。
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。
 - ・時価のないもの
移動平均法による原価法により評価しています。

なお、取得価額と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品は売価還元法に基づく原価法により評価しています。
- ② その他の棚卸資産のうち、繰越販売品については売価還元法に基づく原価法、その他については、最終仕入原価法により評価しています。
貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

- ① 建物（建物附属設備を除く）
ア：平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法を採用しています。
イ：平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法を採用しています。
ウ：平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法を採用しています。
- ② 建物（建物附属設備を除く）以外
ア：平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法を採用しています。
イ：平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の小額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。
なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率で算定した金額と租税特別措置法第57条の9により算定した税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した税法繰入限度額の金額に基づき計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は資産査定基規程及び資産査定事務要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は税抜方式による会計処理を行っています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。

II 表示方法の変更に関する注記

販売品販売高及び販売品販売原価の表示方法

平成26年度までふぁ～みんSHOPにおけるSHOP出荷者分について、買取販売として損益計算書の販売品販売高・販売原価に含めて表示していましたが、平成27年度から実態に合わせ、受託販売として販売品販売高・販売原価に含めず、販売手数料のみ表示しています。

III 貸借対照表に関する注記

【資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額】

1. 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は資産査定基規程及び資産査定事務要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(6) 店舗建替損失引当金

旧加古支店建物の解体処分にかかる費用について見積額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は税抜方式による会計処理を行っています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。

II 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日)が平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用されることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しています。これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法について、職員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しました。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金および損益に与える影響はありません。

III 貸借対照表に関する注記

【資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額】

1. 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	金額
建物	768
構築物	484
機械装置	491
器具備品	4
無形固定資産	2
合計	1,750

(注)平成11年4月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

【担保に供した資産等】

2. 為替決済等の代用として定期預金9,000百万円を差し入れています。

福祉事業に係る債権保全措置として定期貯金150百万円を差し入れています。

【子会社等に対する金銭債権・債務の総額】

3. 子会社等に対する金銭債権の総額 1,504百万円
子会社等に対する金銭債務の総額 579百万円

【役員に対する金銭債権・債務の総額】

4. 理事及び監事に対する金銭債権の総額 52百万円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 -百万円
(貯金取引は除いています。)

【貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳】

5. 破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は次のとおりです。(単位：百万円)

項目	金額
破綻先債権	55
延滞債権	907
3か月以上延滞債権	-
貸出条件緩和債権	-
合計	963

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、1.に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

3. 3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(1.及び2.に掲げるものを除く。)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1.2.及び3.に掲げるものを除く。)です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

IV 損益計算書に係る注記

【子会社等との取引高】

1. 子会社等との取引による収益総額	64百万円
うち事業取引高	31百万円
うち事業取引以外の取引高	32百万円
2. 子会社等との取引による費用総額	170百万円
うち事業取引高	168百万円
うち事業取引以外の取引高	1百万円

【減損損失】

3. 減損損失に関する注記

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

原則として各支店は地区別に区分して、グルーピングを実施し、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については個々の固定資産単位でグルーピングをしています。また、本店・経済及び福祉施設は全管内の組合員利用者を対象とした施設と考え共用資産としています。

(単位：百万円)

項目	金額
建物	686
構築物	473
機械装置	494
器具備品	20
合計	1,674

(注)平成11年4月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

【担保に供した資産等】

2. 為替決済等の代用として定期預金9,000百万円を差し入れています。

【子会社等に対する金銭債権・債務の総額】

3. 子会社等に対する金銭債権の総額 1,606百万円
子会社等に対する金銭債務の総額 587百万円

【役員に対する金銭債権・債務の総額】

4. 理事及び監事に対する金銭債権の総額 60百万円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 -百万円
(貯金取引は除いています。)

【貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳】

5. 破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は次のとおりです。(単位：百万円)

項目	金額
破綻先債権	65
延滞債権	984
3か月以上延滞債権	34
貸出条件緩和債権	-
合計	1,085

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、1.に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

3. 3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(1.及び2.に掲げるものを除く。)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1.2.及び3.に掲げるものを除く。)です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

IV 損益計算書に係る注記

【子会社等との取引高】

1. 子会社等との取引による収益総額	64百万円
うち事業取引高	32百万円
うち事業取引以外の取引高	32百万円
2. 子会社等との取引による費用総額	167百万円
うち事業取引高	160百万円
うち事業取引以外の取引高	6百万円

【減損損失】

3. 減損損失に関する注記

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

原則として各支店は地区別に区分して、グルーピングを実施し、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については個々の固定資産単位でグルーピングをしています。また、本店・経済関連施設は全管内の組合員利用者を対象とした施設と考え共用資産としています。

(2) 当該資産と減損損失の内訳 (単位: 百万円)

減損対象資産	所在地	資産区分	減損損失計上額
①固定資産 (遊休資産)	加古川市志方町横大路 512 他	建物	6
②固定資産 (遊休資産)	加古川市志方町横大路 512 他	構築物	2
③固定資産 (遊休資産)	加古川市志方町横大路 512 他	土地	5
④固定資産 (遊休資産)	加古郡稲美町蛸草 45-1 他	土地	0

(3) 減損損失に至った経緯

上記①、②、③の資産については、賃貸物件の見込みがなくなり収益性が著しく低下したため、減損損失を確認しました。また上記④の資産については、地価の下落に伴い減損損失を確認しました。

(4) 回収可能価額の算定方法等

上記、固定資産の回収可能価額については、正味売却価格を採用しており、その価格については、固定資産税評価額を 0.7 で除した金額としています。

V 金融商品に関する注記

＜金融商品の状況に関する事項＞

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付を行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は主に国債や地方債などの債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査管理部を設置し、各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング

(2) 当該資産と減損損失の内訳 (単位: 百万円)

減損対象資産	所在地	資産区分	減損損失計上額
固定資産 (遊休資産)	加古郡稲美町蛸草 45-1 他	土地	0

(3) 減損損失に至った経緯

地価の下落に伴い減損損失を確認しました。

(4) 回収可能価額の算定方法等

回収可能価額については固定資産税評価額を 0.7 で除した金額としています。

V 金融商品に関する注記

＜金融商品の状況に関する事項＞

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付を行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は主に国債や地方債などの債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査管理部を設置し、各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク

目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.05%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7百万円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済的価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

<金融商品の時価等に関する事項>

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：百万円)

項目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	401,225	401,251	25
有価証券			
その他有価証券	16,194	16,194	-
貸出金(※1)	111,579		
貸倒引当金(※2)	▲904		
貸倒引当金控除後	110,674	114,428	3,753
資産計	528,095	531,874	3,779
貯金	526,315	527,262	946
負債計	526,315	527,262	946

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金33百万円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。また、貸倒引当金には未収利息に対する貸出引当金を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとにリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大

変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.11%上昇したものと想定した場合には、経済価値が30百万円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済的価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

<金融商品の時価等に関する事項>

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：百万円)

項目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	380,165	379,966	▲199
有価証券			
その他有価証券	16,408	16,408	0
貸出金(※1)	109,955		
貸倒引当金(※2)	▲985		
貸倒引当金控除後	108,970	112,822	3,852
資産計	505,543	509,196	3,653
貯金	503,684	504,141	456
負債計	503,684	504,141	456

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金43百万円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。また、貸倒引当金には未収利息に対する貸出引当金を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとにリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく

大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資（※1,2） 18,056 百万円

- (※1) 外部出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。
- (※2) 外部出資に対応する外部出資等損失引当金 11 百万円を控除して表示しています。
- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	401,225	-	-	-	-	-
有価証券	-	300	300	3,674	3,600	7,200
その他有価証券のうち満期があるもの	-	300	300	3,674	3,600	7,200
貸出金 (※1, 2, 3)	7,212	5,722	5,641	5,302	5,147	81,728
合計	408,438	6,022	5,941	8,976	8,747	88,928

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越 875 百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (※2) 貸出金のうち、3か月以上の延滞が生じている延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 730 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 60 百万円は償還日が特定できないため、含めていません。
- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	436,295	54,448	29,203	2,090	3,749	529

- (※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資（※1,2） 17,615 百万円

- (※1) 外部出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。
- (※2) 外部出資に対応する外部出資等損失引当金 14 百万円を控除して表示しています。
- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	380,165	-	-	-	-	-
有価証券	412	-	300	300	3,674	10,900
その他有価証券のうち満期があるもの	412	-	300	300	3,674	10,900
貸出金 (※1, 2, 3)	7,462	5,811	5,476	5,349	5,014	79,899
合計	388,039	5,811	5,776	5,649	8,688	90,799

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越 961 百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (※2) 貸出金のうち、3か月以上の延滞が生じている延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 847 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 48 百万円は償還日が特定できないため、含めていません。
- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	362,400	84,789	51,539	2,602	1,825	527

- (※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(※)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	2,195	2,394	198
	地方債	8,272	8,849	577
	政府保証債	1,097	1,195	97
	特殊法人債	3,499	3,755	255
合 計	15,065	16,194	1,129	

※上記評価差額から繰延税金負債314百万円を差引いた額814百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：百万円)

種 類	売却額	売却益	売却損
債券	1,001	50	-
合 計	1,001	50	-

Ⅶ 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、全国共済農業協同組合連合会、株式会社りそな銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：百万円)

項 目	金 額
① 期首における退職給付債務	3,301
② 勤務費用	152
③ 利息費用	14
④ 数理計算上の差異の発生額	25
⑤ 退職給付の支払額	▲138
⑥ 期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)	3,354

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：百万円)

項 目	金 額
① 期首における年金資産	2,825
② 期待運用収益	56
③ 数理計算上の差異の発生額	▲56
④ 確定給付型年金制度の処出金	122
⑤ 退職給付の支払額	▲138
⑥ 期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	2,809

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：百万円)

項 目	金 額
① 退職給付債務	3,354
② 確定給付型年金制度の積立金	▲2,809
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	544
④ 未認識過去勤務費用	4
⑤ 未認識数理計算上の差異	▲168
⑥ 貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	379
退職給付引当金	379

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：百万円)

項 目	金 額
① 勤務費用	152
② 利息費用	14
③ 期待運用収益	▲56
④ 数理計算上の差異の費用処理額	22
⑤ 過去勤務費用の費用処理額	▲1
合 計 (①+②+③+④+⑤)	131

(単位：百万円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(※)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	2,208	2,337	128
	地方債	9,271	9,760	489
	政府保証債	999	1,052	52
	特殊法人債	3,099	3,257	158
合 計	15,579	16,408	828	

※上記評価差額から繰延税金負債231百万円を差引いた額597百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

Ⅶ 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、全国共済農業協同組合連合会、株式会社りそな銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：百万円)

項 目	金 額
① 期首における退職給付債務	3,058
② 勤務費用	132
③ 利息費用	42
④ 数理計算上の差異の発生額	324
⑤ 退職給付の支払額	▲257
⑥ 期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)	3,301

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：百万円)

項 目	金 額
① 期首における年金資産	2,535
② 期待運用収益	50
③ 数理計算上の差異の発生額	109
④ 確定給付型年金制度への処出金	387
⑤ 退職給付の支払額	▲257
⑥ 期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	2,825

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：百万円)

項 目	金 額
① 退職給付債務	3,301
② 確定給付型年金制度の積立金	▲2,825
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	475
④ 未認識過去勤務費用	5
⑤ 未認識数理計算上の差異	▲109
⑥ 貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	371
退職給付引当金	371

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：百万円)

項 目	金 額
① 勤務費用	132
② 利息費用	42
③ 期待運用収益	▲50
④ 数理計算上の差異の費用処理額	▲27
⑤ 過去勤務費用の費用処理額	▲1
合 計 (①+②+③+④+⑤)	96

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

確定給付型年金制度

(単位:百万円)

項 目	金 額
① 一般勘定	1,361
② 債券	894
③ 株式	508
④ その他	45
⑤ 合計 (①+②+③+④)	2,809

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計上の計算基礎に関する事項

項 目	比率等
① 割引率	0.44%
② 長期期待運用収益率	2.0%
③ 数理計算上の差異の処理年数	10年
④ 過去勤務費用の処理年数	10年

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金45百万円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は664百万円となっています。

(※)上記のほか、特別損失から支払った割増退職金13百万円があります。

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。
確定給付型年金制度

(単位:百万円)

項 目	金 額
① 一般勘定	1,253
② 債券	1,043
③ 株式	488
④ 現金及び預金	0
⑤ その他	41
⑥ 合計	2,825

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計上の計算基礎に関する事項

項 目	比率等
① 割引率	0.44%
② 長期期待運用収益率	2.0%
③ 数理計算上の差異の処理年数	10年
④ 過去勤務債務の処理年数	10年

(注)退職給付債務等の計算基礎とした割引率を当期末より、1.4%から0.44%に変更しています。なお、この変更により増加した未認識数理計算上の差異額は、翌年度より定率法により処理します。

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金44百万円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は667百万円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。

(単位：百万円)

主な内訳		当期末
繰延税金資産	貸倒引当金超過額	154
	賞与引当金	88
	退職給付引当金	105
	貸付未収利息未計上額	34
	役員退職慰労引当金	14
	減損損失	22
	固定資産評価損	15
	未払費用(社会保険料事業主負担分)	12
	期日指定定期貯金未払利息	0
	外部出資等損失引当金	3
	子会社株式	11
	固定資産譲渡損	7
	期末賞与	29
	未払費用	10
	未払事業税	13
	資産除去債務	0
	その他	9
	小計	534
	評価性引当額	▲153
合計	381	
繰延税金負債	固定資産圧縮積立金	162
	その他有価証券評価差額金	314
	現物出資による譲渡益繰延額	73
	その他	0
	合計	550
繰延税金負債の純額		169

- (2) 法定実行税率

(単位：%)

項目		当期末
法定実行税率		27.88
調整	交際費等永久に損金にされない項目	1.10
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	▲3.94
	事業分量配当金	▲2.04
	住民税等均等割	0.96
	評価性引当額の増減	▲1.97
	その他	▲10.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率		11.99

Ⅷ 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。

(単位：百万円)

主な内訳		当期末
繰延税金資産	貸倒引当金超過額	176
	賞与引当金	87
	退職給付引当金	103
	貸付未収利息未計上額	25
	役員退職慰労引当金	14
	減損損失	18
	固定資産評価損	15
	未払費用(社会保険料事業主負担分)	12
	期日指定定期貯金未払利息	0
	外部出資等損失引当金	4
	子会社株式	11
	固定資産譲渡損	7
	期末賞与	28
	未払費用	9
	未払事業税	8
	資産除去債務	0
	その他	11
	小計	534
	評価性引当額	▲171
合計	362	
繰延税金負債	固定資産圧縮積立金	168
	その他有価証券評価差額金	231
	現物出資による譲渡益繰延額	73
	その他	0
	合計	472
繰延税金負債の純額		109

- (2) 法定実行税率

(単位：%)

項目		当期末
法定実行税率		27.84
調整	交際費等永久に損金にされない項目	0.94
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	▲3.85
	事業分量配当金	▲1.79
	住民税等均等割	0.87
	評価性引当額の増減	▲1.52
	その他	▲1.14
税効果会計適用後の法人税等の負担率		21.35

- (3) 法定実効税率の変更およびその影響額

「地方法人税法」(平成26年法律第11号)が、平成26年3月31日に公布され、平成26年10月1日以後に開始する事業年度から地方法人税が課されることになりました。また、平成26年10月1日以後に開始する事業年度から法人住民税、事業税及び地方法人特別税の税率が変更されました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年10月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、27.84%から、27.88%に変更されました。

その結果、繰延税金負債が、173千円増加し、法人税等調整額が173千円減少しています。

4. 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	平成27年度	平成26年度
1 当期末処分剰余金	1,219	1,176
2 任意積立金取崩額	15	16
計	1,234	1,192
3 剰余金処分量	807	804
(1) 利益準備金	200	200
(2) 任意積立金	463	463
(うち信用事業基盤強化積立金)	(200)	(200)
(うち施設整備積立金)	(100)	(100)
(うち災害等対策積立金)	(10)	(10)
(うち農業支援積立金)	(20)	(20)
(うち経営基盤強化積立金)	(113)	(113)
(うち合併記念事業積立金)	(20)	(20)
(3) 出資配当金	75	74
(4) 事業分量配当金	69	66
4 次期繰越剰余金	427	387

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

普通出資に対する配当の割合 平成 27 年度 2.0% 平成 26 年度 2.0%

2. 事業分量配当（利用高配当）の基準は、次のとおりです。

- ① 貯金年間平均残高 10万円につき 15円
- ② 貸出金実収利息 10万円につき 100円
- ③ 長期共済保有高 100万円につき 20円
- ④ 出荷米1袋（30kg）につき 50円
- ⑤ 青果（FS・市場）出荷額1万円につき 50円
- ⑥ 購買品供給高（未収供給高）1万円につき 50円

(注) 平成 28 年 3 月末日時点の実績に対する配当です。ただし、③「長期共済保有高」については、平成 28 年 2 月末日時点に対する配当です。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越金 50 百万円が含まれています。

平成 27 年度 50 百万円 平成 26 年度 50 百万円

4. 任意積立金のうち目的積立金の種類、積立目的及び取崩基準等は次のとおりです。

種 類	信用事業基盤強化積立金	施設整備積立金	固定資産圧縮積立金	災害等対策積立金
積立目的	この積立金は、信用事業強化に必要な資金を積み立てるものとする。	この積立金は、固定資産投資計画に基づき、施設の修理・取得にあたりその必要資金を積み立てるものとする。	この積立金は、租税特別措置法の規定に基づく買い換え資産の圧縮額を積み立てるものとする。	J A及び組合員に大きな影響を及ぼす地震、台風・集中豪雨等の自然災害に備えることを目的とし、必要な資金を積み立てるものとする。
積立目標額	期末貯金総額の1,000分の5以上を目標として積み立てるものとする。毎事業年度の積立額については、前記範囲内において、当期剰余金額を参酌の上、計画性のある当期積立金額を総代会の承認を得て積み立てるものとする。	減価償却資産の期末取得額の100分の15を目標として積み立てるものとする。毎事業年度の積立額については、前記範囲内において、当期剰余金額を参酌の上、計画性のある当期積立額（減価償却資産の期末取得額の100分の1相当額）を総代会の承認を得て積み立てるものとする。	圧縮額を積み立てるものとする。ただし、繰延税金負債控除後の金額とする。	期末貯金総額の1,000分の1以上を目標として積み立てるものとする。毎事業年度の積立額については、前記範囲内において、当期剰余金額を参酌の上、計画性のある当期積立金額を総代会の承認を得て積み立てるものとする。
取崩基準	信用事業の基盤に重大な影響があるという事実が発生した場合に、その減少額等の50%相当額を取り崩すことができる。	当該施設の取得日の属する決算期に当該年度の費用相当分を参酌の上、計画的に取り崩すものとする。	減価償却資産の法定耐用年数、除却等により、所要額を取り崩すものとする。	政令により激甚災害の指定を受けるなど重大な事態が発生した場合に、J A及び地域の復興のために支出した経費相当額を取り崩すものとする。
当期末残高	3,070	1,503	435	50
今回積立額	200	100	0	10
今回取崩額	0	0	15	0
積立累計額	3,270	1,603	419	60

種 類	農業支援積立金	経営基盤強化積立金	合併記念事業積立金
積立目的	農産物価格、生産資材価格の著しい変動などに備え、地域農業の継続に必要な資金を積み立てるものとする。	新たな会計基準の採用、会計基準の変更および社会保険制度の変更等による損失の発生に備えるために積み立てるものとする。	設立20周年事業を実施することを目的に当該事業に必要な額を積み立てるものとする。
積立目標額	期末販売品販売高の100分の3以上を目標として積み立てるものとする。 毎事業年度の積立額については、前記範囲内において、当期剰余金額を参酌の上、計画性のある当期積立金額を総代会の承認を得て積み立てるものとする。	会計基準の変更および社会保険制度の変更に備えるため5億65百万円を目標として積み立てるものとする。 毎事業年度の積立額については、前記範囲内において、当期剰余金額を参酌の上、計画性のある当期積立金額を総代会の承認を得て積み立てるものとする。	記念事業予算額1億円を目標として積み立てるものとする。 毎事業年度の積立額については、前記範囲内において、当期剰余金額を参酌の上、計画性のある当期積立金額を総代会の承認を得て積み立てるものとする。
取崩基準	行政庁、J Aグループが緊急対策を実施するなど生産者の経営に重大な影響がある場合に、農業支援に支出した経費相当額を取り崩すものとする。	新たな会計基準の採用、会計基準の変更および社会保険制度の変更等により、重大な損失が生じた場合に損失相当額を取り崩すものとする。	実施事業年度（平成31年度）に記念事業費相当額を取り崩すものとする。
当期末残高	100	113	20
今回積立額	20	113	20
今回取崩額	0	0	0
積立累計額	120	226	40

5. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成28年7月29日

兵庫南農業協同組合

代表理事組合長 大竹 雅彦

6. 部門別損益計算書

(単位:百万円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管理費 等
事業収益①	10,166	5,230	1,851	2,622	453	7	
事業費用②	4,015	1,826	116	1,869	149	52	
事業総利益③ (①-②)	6,150	3,404	1,735	753	303	▲45	
事業管理費④	5,584	2,001	1,388	1,269	682	243	
(うち減価償却費⑤)	458	93	68	177	107	10	
うち共通管理費⑥		375	225	289	128	19	▲1,038
(うち減価償却費⑦)		32	19	24	11	1	▲89
事業利益⑧ (③-④)	566	1,402	347	▲516	▲378	▲288	
事業外収益⑨	439	155	93	127	54	8	
うち共通分⑩		155	93	119	53	8	▲430
事業外費用⑪	43	12	8	17	4	0	
うち共通分⑫		12	7	9	4	0	▲34
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	961	1,546	432	▲407	▲328	▲280	
特別利益⑭	172	13	7	74	76	0	
うち共通分⑮		13	7	10	4	0	▲36
特別損失⑯	189	68	41	52	23	3	
うち共通分⑰		68	41	52	23	3	▲189
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	944	1,490	398	▲385	▲275	▲283	
営農指導事業分配賦額 ⑲		104	62	80	35	▲283	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	944	1,385	335	▲466	▲311		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等
[人頭割+物件費割+事業総利益]の平均値
- (2) 営農指導事業
上記共通管理費等の按分比率

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	計
共 通 管 理 費 等	36.18	21.70	27.84	12.38	1.90	100
営 農 指 導 事 業	36.88	22.12	28.38	12.62		100

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業収益	11,041	11,083	11,207	11,123	10,166
信用事業収益	4,818	4,832	4,901	5,019	5,230
共済事業収益	1,976	2,023	1,829	1,772	1,851
農業関連事業収益	4,049	4,025	4,234	4,023	2,622
その他事業収益	198	202	243	307	461
経常利益	1,182	1,372	1,262	1,102	961
当期剰余金	686	967	904	814	831
剰余金配当金額	92	92	93	141	144
出資配当金	92	92	93	74	75
利用高配当	0	0	0	66	69
出資金	3,730	3,759	3,771	3,787	3,793
(出資口数)	3,730,388	3,759,548	3,771,806	3,787,747	3,793,693
純資産額	22,264	23,379	24,128	24,973	25,883
総資産額	468,577	490,966	510,235	536,512	561,249
貯金残高	437,450	456,870	477,548	503,684	526,315
貸出金残高	105,196	106,260	107,804	109,911	111,545
有価証券残高	15,897	15,810	15,385	16,408	16,194
職員数	647	654	697	704	860
単体自己資本比率	17.22	17.36	17.57	16.52	16.16

- (注) 1. 事業収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取扱いは行っていません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	平成27年度	平成26年度	増減
資金運用収支	3,865	3,859	6
役務取引等収支	74	73	1
その他信用事業収支	▲536	▲602	66
信用事業粗利益	3,404	3,330	74
(信用事業粗利益率)	0.649	0.666	▲0.017
事業粗利益	6,150	5,857	293
(事業粗利益率)	1.113	1.115	▲0.002

(注) その他信用事業収支＝その他事業収益＋その他経常収益－その他直接費用－その他経常費用

信用事業粗利益率＝信用事業総利益／信用事業資産平残＊100

事業粗利益率＝事業総利益／総資産平残＊100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	平成27年度			平成26年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	521,911	4,927	0.944	497,292	4,795	0.964
うち預金	395,179	3,167	0.801	373,296	2,977	0.797
うち有価証券	15,702	200	1.273	15,175	193	1.271
うち貸出金	111,030	1,560	1.405	108,821	1,625	1.493
資金調達勘定	519,489	1,052	0.202	493,990	923	0.186
うち貯金・定期積金	519,379	1,051	0.202	493,866	922	0.186
うち借入金	110	1	0.909	124	1	0.806
総資金利ざや			0.357			0.373

(注) 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回＋経費率)

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高＊100

資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	平成27年度増減額	平成26年度増減額
受取利息	132	93
うち預金	190	160
うち有価証券	7	▲15
うち貸出金	▲65	▲52
支払利息	127	114
うち貯金・定期貯金	129	115
うち借入金	0	▲1
差引	3	▲21

(注) 増減額は前年度対比です。受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成27年度	平成26年度	増 減
流動性貯金	133,469 (25.6)	125,913 (25.5)	7,556
定期性貯金	387,387 (74.4)	367,952 (74.5)	19,435
その他の貯金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
計	520,856 (100)	493,865 (100)	26,991
譲渡性貯金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合 計	520,856 (100)	493,865 (100)	26,991

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. () は構成比です。

定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成27年度	平成26年度	増 減
定期貯金	372,754 (100)	357,714 (100)	15,040
固定金利定期	372,751 (99.9)	357,709 (99.9)	15,042
変動金利定期	3 (0.0)	5 (0.0)	▲2

- (注) 1. 固定金利定期＝預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期＝預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成27年度	平成26年度	増 減
手形貸付	434	553	▲119
証書貸付	109,767	107,350	2,417
当座貸越	849	931	▲82
割引手形	0	0	0
合 計	111,051	108,836	2,215

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成27年度	平成26年度	増 減
固定金利貸出	31,692 (28.4)	37,356 (33.9)	▲5,663
変動金利貸出	78,567 (70.4)	71,150 (64.7)	7,416
その他	1,285 (1.1)	1,404 (1.2)	▲118
合 計	111,545 (100)	109,911 (100)	1,634

(注) () は構成比です。

貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成27年度	平成26年度	増 減
貯金・定期積金等	1,528	1,662	▲134
有価証券	0	0	0
動産	3	4	▲1
不動産	9,290	9,890	▲600
その他担保物	1,744	2,543	▲799
小 計	12,565	14,099	▲1,534
農業信用基金協会保証	76,597	74,446	2,151
その他保証	13,319	11,027	2,292
小 計	89,916	85,473	4,443
信用	9,034	10,339	▲1,305
合 計	111,545	109,911	1,634

債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する項目はありません。

出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成27年度	平成26年度	増 減
設備資金	106,652 (95.4)	104,188 (94.9)	2,466
運転資金	4,891 (4.3)	5,723 (5.2)	▲832
合 計	111,545 (100)	109,911 (100)	1,634

(注) () は構成比です。

貸出金の業種別の残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成27年度	平成26年度	増 減
農業	331 (0.2)	340 (0.3)	▲8
林業	17 (0.0)	17 (0.0)	0
水産業	10 (0.0)	11 (0.0)	0
鉱業	238 (0.2)	147 (0.1)	91
製造業	11,799 (10.5)	8,445 (7.6)	3,353
建設・不動産業	2,197 (1.9)	1,691 (1.4)	504
電気・ガス・熱供給・水道業	247 (0.2)	131 (0.1)	116
運輸・通信業	2,497 (2.2)	1,921 (1.7)	575
金融・保険業	3,553 (3.1)	3,778 (3.4)	▲225
卸売・小売・サービス業・飲食業	6,346 (5.6)	4,613 (4.1)	1,732
地方公共団体	5,834 (5.2)	6,739 (6.1)	▲905
非営利法人	0 (0.0)	0 (0.0)	0
その他	78,471 (70.3)	82,071 (74.6)	▲3,600
合 計	111,545 (100)	109,911 (100)	1,634

(注) () は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

主要な農業関係の貸出金残高

営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成27年度	平成26年度	増 減
農業	200	182	18
穀作	61	55	6
野菜・園芸	71	63	8
果樹・樹園農業	17	20	▲3
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	0	0	0
養鶏・養卵	6	10	▲4
養蚕	0	0	0
その他農業	43	34	9
農業関連団体等	0	0	0
合 計	200	182	18

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

資金種類別

・貸出金

(単位：百万円)

種 類	平成27年度	平成26年度	増 減
プロパー資金	93	52	41
農業制度資金	107	130	▲23
農業近代化資金	6	7	▲1
その他制度資金	101	123	▲22
合 計	200	182	18

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

・受託貸付金

(単位：百万円)

種 類	平成27年度	平成26年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	0	0	0

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成26年度	増 減
破綻先債権	56	65	▲9
延滞債権	907	985	▲78
3か月以上延滞債権	0	35	▲35
貸出条件緩和債権	0	0	0
合 計(A)	963	1,085	▲122
うち担保・保証付債権額(B)	424	462	▲38
担保・保証控除後債権額(C)	539	623	▲84
個別計上貸倒引当金残高(D)	536	623	▲87
差引額 (E)=(C)-(D)	3	0	3
一般計上貸倒引当金残高	365	360	5

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3か月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高であり、貸借対照表上の個別貸倒引当金額とは異なります。

7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円、%)

債権区分	平成27年度	平成26年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	852	985
危険債権	111	65
要管理債権	0	35
小 計 (A)	963	1,085
保全額 (合計) (B)	960	1,085
担保・保証	424	462
引 当	536	623
保全率 (B/A)	99.6	100
正常債権	110,686	108,826
合 計	111,649	109,911

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ② 危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③ 要管理債権
3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- ④ 正常債権
上記以外の債権

対象債権 (網掛部分)	自己査定における債務者区分			金融再生法に基づく開示債権			リスク管理債権		
	信用事業 貸出金	信用事業 以外の債権	信用事業 以外の与信	信用事業 貸出金	信用事業 以外の債権	信用事業 以外の与信	信用事業 貸出金	信用事業 以外の債権	信用事業 以外の与信
	破綻先	破綻先	破綻先	破綻更正債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	破綻先債権	延滞債権		
	実質破綻先								
	破綻懸念先								
要 注 意 先	要管理先			要管理債権			3か月以上延滞債権 貸出条件緩和債権		
	その他要注意先								
	正常先			正常債権					

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
該当する項目はありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	平成 27 度				平成 26 度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	360	365	-	360	365	354	360	-	354	360
個別貸倒引当金	624	540	7	617	540	695	624	33	661	624
合 計	985	905	7	977	905	1,049	985	33	1,015	985

貸出金償却の額

(単位:百万円)

	平成 27 年度	平成 26 年度
貸出金償却額	0	0

(注) 平成 16 年度より引当金を相殺した数値を表示しております。

(3) 内国為替取扱実績

(単位:千件、百万円)

種 類		平成 27 年度		平成 26 年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	52	647	52	620
	金 額	61,157	145,860	64,510	143,717
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	32	34	26	62
雑 為 替	件 数	6	5	6	5
	金 額	1,426	1,566	1,380	1,612
合 計	件 数	58	652	58	625
	金 額	62,616	147,461	65,916	145,391

(4) 有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	平成27年度	平成26年度	増 減
国債	2,333	2,230	103
地方債	8,944	8,958	▲14
政府保証債	1,096	1,003	93
金融債	0	0	0
社債	3,328	2,982	346
合 計	15,701	15,173	528

商品有価証券種類別平均残高

該当する項目はありません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	種 類	1年以下	1年超3 年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
平成 27 年度	国 債	0	300	1,299	0	0	596	0	2,195
	地 方 債	0	300	4,572	1,400	600	1,400	0	8,272
	政府保証債	0	0	100	300	399	298	0	1,097
	金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	1,300	1,099	0	1,100	0	3,499
平成 26 年度	国 債	12	300	299	999	399	199	0	2,208
	地 方 債	400	0	2,872	2,499	2,100	1,400	0	9,271
	政府保証債	0	0	100	0	699	200	0	999
	金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	700	1,600	100	700	0	3,100

(5) 有価証券等の時価情報等

有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	平成27年度			平成26年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
その他	15,065	16,194	1,129	15,579	16,408	828
合 計	15,065	16,194	1,129	15,579	16,408	828

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。
 5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

金銭の信託の時価情報等

該当する項目はありません。

デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済事業

(1) 長期・年金共済契約高・保有契約高

(単位：百万円)

種 類		平成27年度		平成26年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合 共済	終身共済	13,737	425,382	17,660	441,339
	定期生命共済	27	2,485	34	2,739
	養老生命共済	4,367	116,287	5,329	128,348
	うちこども共済	1,209	30,049	1,310	30,507
	医療共済	966	18,054	1,684	18,983
	がん共済	-	642	-	717
	定期医療共済	-	2,791	-	3,054
	介護共済	1,042	4,112	1,296	3,162
	年金共済	-	1,229	332	1,310
建物更生共済		46,044	470,469	44,434	467,942
合 計		66,185	1,041,456	70,438	1,067,598

(注) 1. 「金額」欄は、保障金額(「がん共済」にあってはがん死亡共済金額とし、「医療共済」及び「定期医療共済」にあっては死亡給付金(付加された定期特約金額等を含む。)とし、「年金共済」にあっては付加された定期特約金額とする。)です。

2. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始以前に契約された養老生命、こども、終身、年金の各共済種類について、合算して記載しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	平成27年度		平成26年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	7	92	12	86
がん共済	3	22	3	19
定期医療共済	0	6	0	6
合 計	11	121	15	112

(注) 「金額」欄は、入院共済金額です。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	平成27年度		平成26年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	1,633	6,816	2,346	5,410
合 計	1,633	6,816	2,346	5,410

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	平成27年度		平成26年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	385	5,764	332	5,829
年金開始後	-	3,105	-	3,178
合 計	385	8,870	332	9,007

(注)「金額」欄は、年金年額（予定利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）です。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	平成27年度		平成26年度	
	保障金額	掛金	保障金額	掛金
火災共済	59,143	61	60,914	58
自動車共済	-	998	-	1,075
傷害共済	49,849	19	61,323	21
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	22	0	22	0
賠償責任共済	-	1	-	1
自賠責共済	-	149	-	153
合 計	109,014	1,231	122,260	1,310

3. 購買事業

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	平成27年度	平成26年度
	供給高	供給高
肥 料	364	348
農 薬	199	209
飼 料	54	87
農業機械	367	311
そ の 他	236	242
合 計	1,222	1,200

(注) 農業機械については、修理サービス料を除く。

(2) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	平成27年度	平成26年度
	供給高	供給高
米	7	11
衣 料 品	6	4
耐久消費財	80	101
日用保健雑貨	118	109
そ の 他	131	146
合 計	344	373

(注)生活物資(米)は、全農パール等より仕入分の供給高です。

4. 販売事業

販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類		平成27年度	平成26年度
		販売高	販売高
受託販売	米	717	796
	麦・豆・雑穀	166	155
	野 菜	332	349
	果 実	59	69
	ふぁ～みんSHOP	1,731	1,668
	畜 産 物	528	457
買取販売	ふぁ～みんSHOP	203	149
合 計		3,740	3,647

(注)ふぁ～みんSHOPの地場産米は、「米」に含まれています。

5. 利用事業

(単位：トン)

種 類	平成27年度	平成26年度
	取扱高	取扱高
カントリーエレベーター（米）	5,289	5,341
カントリーエレベーター（大麦）	896	1,101
ライスセンター（米）	1,311	994
ライスセンター（小麦）	346	288
水稻育苗	104,280箱	104,856箱
野菜育苗（セルトレイ換算）	13,145トレイ	15,390トレイ

*カントリーエレベーター、ライスセンターは荷受重量を表示しています。

6. 加工事業

種 類	平成27年度	平成26年度
	取扱高	取扱高
ウコン生産量	-	450 k g
米粉ラーメン・うどん生産量	1,998袋	1,794袋
米粉商品生産量	7,920袋	5,722袋
ふぁ～みんな麦茶生産量	107,520本	112,632本

7. 高齢者福祉事業

ホームヘルパー活動実績累計

(単位：時間・人)

種 類	平成27年度	平成26年度
	(平成28年度3月末現在登録者数：95名)	(平成27年度3月末現在登録者数：92名)
身体介護	2,146	1,475
生活援助	2,884	5,649
身体・生活	1,343	1,242
介護予防	1,775	-

デイサービス利用回数累計

(単位：回)

種 類	平成27年度	平成26年度
	(平成28年度3月末現在登録者数：215名)	(平成27年度3月末現在登録者数：215名)
要支援	4,975	4,216
要介護1・2	10,752	9,112
要介護3・4・5	3,929	3,814

高齢者住宅利用状況

項 目	平成27年度 入居者数	平成26年度 入居者数
ふぁ～みんなの里高砂 (サービス付き高齢者向け住宅)	27名	27名
ふぁ～みんなの里明石 (介護付有料老人ホーム)	52名	0名

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	平成27年度	平成26年度	増減
総資産経常利益率	0.17	0.20	▲0.03
資本経常利益率	3.94	4.65	▲0.71
総資産当期純利益率	0.15	0.15	0
資本当期純利益率	3.40	3.44	▲0.04

(注) 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引き後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

資本当期純利益率＝当期剰余金(税引き後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	平成27年度	平成26年度	増減
貯貸率 (期末)	21.19	21.82	▲0.63
(期中平均)	21.37	22.03	▲0.66
貯証率 (期末)	3.07	3.25	▲0.18
(期中平均)	3.02	3.07	▲0.05

(注) 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100

貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100

貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成 27 年度	経過措置による 不算入額	平成 26 年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	24,924		24,234	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,793		3,787	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	21,290		20,600	
うち、外部流出予定額(▲)	144		141	
うち、上記以外に該当するものの額(▲)	15		11	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	368		363	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	368		363	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	25,292		24,598	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	40	60	18	72
うち、のれんに係るものの額	0	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	40	60	18	72
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0	0
前払年金費用の額	0	0	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0	0
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	40		18	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	25,252		24,580	

リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	144,032		136,648
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲19,799		▲20,949
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービス・ライツに係るものを除く)	60		72
うち、繰延税金資産	0		0
うち、前払年金費用	0		0
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲19,859		▲21,021
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額			0
うち、上記以外に該当するものの額			0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	12,189		12,106
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセットの額の合計額 (二)	156,221		148,754
自己資本比率			
自己資本比率 (ハ) / (二)	16.16%		16.52%

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	平成27年度			平成26年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,199	0	0	2,213	0	0
我が国の地方公共団体向け	14,151	0	0	16,062	0	0
地方公共団体金融機構向け	1,400	130	5	1,300	120	4
我が国の政府関係機関向け	2,203	140	5	1,803	110	4
地方三公社向け	801	0	0	801	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	401,126	80,225	3,209	380,176	76,035	3,041
法人等向け	1,876	1,576	63	1,969	1,714	68
中小企業等向け及び個人向け	5,534	2,757	110	6,289	3,237	129
抵当権付住宅ローン	16,018	5,564	222	13,874	4,812	192
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
3月以上延滞等	647	267	10	804	307	12
信用保証協会等保証付	76,658	7,626	305	74,511	7,403	296
共済約款貸付	287	0	0	279	0	0
出資等	1,878	1,878	75	1,840	1,840	73
他の金融機関等の対象資本調達手段	19,405	48,513	1,940	19,407	48,518	1,940
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	184	461	18	155	389	15
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	-	▲19,799	▲791	-	▲20,949	▲837
上記以外	16,714	14,690	587	15,239	13,108	524
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	561,089	144,032	5,761	536,727	136,648	5,465
CVAリスク相当額÷8%	-	0	0	-	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額	561,089	144,032	5,761	536,727	136,648	5,465
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	
	a	b=a×4%		a	b=a×4%	
	12,189	487		12,106	484	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	
	a	b=a×4%		a	b=a×4%	
	156,221	6,248		148,754	5,950	

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「3 月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額
8. JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近 3 年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び3月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		平成 27 年度					平成 26 年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	3月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	3月以上延滞エクスポージャー
国	内	561,089	111,696	15,104	0	647	536,727	110,107	15,618	0	804
国	外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		561,089	111,696	15,104	0	647	536,727	110,107	15,618	0	804
法	人	農業	33	33	0	0	0	28	28	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	18	18	0	0	0	96	96	0	0	26
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	45	45	0	0	0	53	53	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	2,726	22,400	2,704	0	0	2,325	22	2,303	0	0
	金融・保険業	406,054	3,215	1,900	0	0	385,529	3,617	1,800	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,648	1,648	0	0	0	1,715	1,715	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	16,343	5,843	10,499	0	0	18,266	6,752	11,514	0	0
	上記以外	35	35	0	0	0	63	63	0	0	0
個	人	100,855	100,830	0	0	644	97,783	97,752	0	0	774
そ	他	33,329	4	0	0	-	30,865	5	0	0	0
業種別残高計		561,089	111,696	15,104	0	644	536,727	110,107	15,618	0	800
1 年以下		401,775	837	0	0		381,636	1,112	412	0	
1 年超 3 年以下		2,134	1,532	601	0		1,515	1,215	300	0	
3 年超 5 年以下		9,896	2,603	7,292	0		6,728	2,742	3,986	0	
5 年超 7 年以下		5,577	2,772	2,804	0		8,562	3,453	5,109	0	
7 年超 10 年以下		7,783	6,781	1,001	0		9,905	6,601	3,304	0	
10 年超		98,688	95,284	3,403	0		95,392	92,886	2,506	0	
期限の定めのないもの		35,234	1,883	0	0		32,986	2,096	0	0	
残存期間別残高計		561,089	111,696	15,104	0		536,727	110,107	15,618	0	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額、業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	平成27年度						平成26年度					
	期首残高	期中増 加額	期中減少額		期末残 高	貸出金 償却	期首残 高	期中増 加額	期中減少額		期末残 高	貸出金 償却
			目的使 用	その他					目的使 用	その他		
一般貸倒引当金	363	368	0	363	368		357	363	0	357	363	
個別貸倒引当金	648	555	7	641	555		726	648	34	692	648	
国内	648	555	7	641	555		726	648	34	692	648	
国外	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
地域別計	648	555	7	641	555		726	648	34	692	648	
法 人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供 給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・ サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人	648	555	7	641	555	0	726	648	34	692	648	0
業種別計	648	555	7	641	555	0	726	648	34	692	648	0

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		平成 27 年度			平成 26 年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウエイト 0%	0	22,450	22,450	0	24,627	24,627
	リスク・ウエイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 10%	0	78,965	78,965	0	76,338	76,338
	リスク・ウエイト 20%	0	401,693	401,693	0	380,620	380,620
	リスク・ウエイト 35%	0	15,905	15,905	0	13,765	13,765
	リスク・ウエイト 50%	0	450	450	0	557	557
	リスク・ウエイト 75%	0	3,734	3,734	0	4,383	4,383
	リスク・ウエイト 100%	0	22,242	22,242	0	21,613	21,613
	リスク・ウエイト 150%	0	13,976	13,976	0	13,965	13,965
	リスク・ウエイト 200%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 250%	0	1,730	1,730	0	929	929
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウエイト 1250%		0	0	0	0	0	0
合 計		0	561,149	561,149	0	536,799	536,799

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額含まれます。
2. 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを表示しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A-または A3 以上、算定基準日に長期格付が BBB-または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度			平成 26 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリバ ティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリバ ティブ
地方公共団体金融機構向け	0	100	0	0	100	0
我が国の政府関係機関向け	0	799	0	0	701	0
地方三公社向け	0	801	0	0	801	0
金融機関向け第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	59	200	0	17	200	0
中小企業等向け及び個人向け	148	353	0	217	253	0
抵当権住宅ローン	0	1	0	0	1	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
3月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0
合 計	207	2,255	0	235	2,057	0

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとして貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「3 月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化」(証券化エクスポージャー)とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、当該第三者に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定することとしています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成 27 年度		平成 26 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	18,068	18,068	17,629	17,629
合 計	18,068	18,068	17,629	17,629

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成 27 年度			平成 26 年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上 場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

	平成 27 年度		平成 26 年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

	平成 27 年度		平成 26 年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

8. 金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際は、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- 市場金利が上下に 0.05%変動した時（ただし 0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として四半期ごとに算出しています。
- 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去 5 年の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。
- 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

算出した金利リスク量は、ALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、運用方針を策定しています。

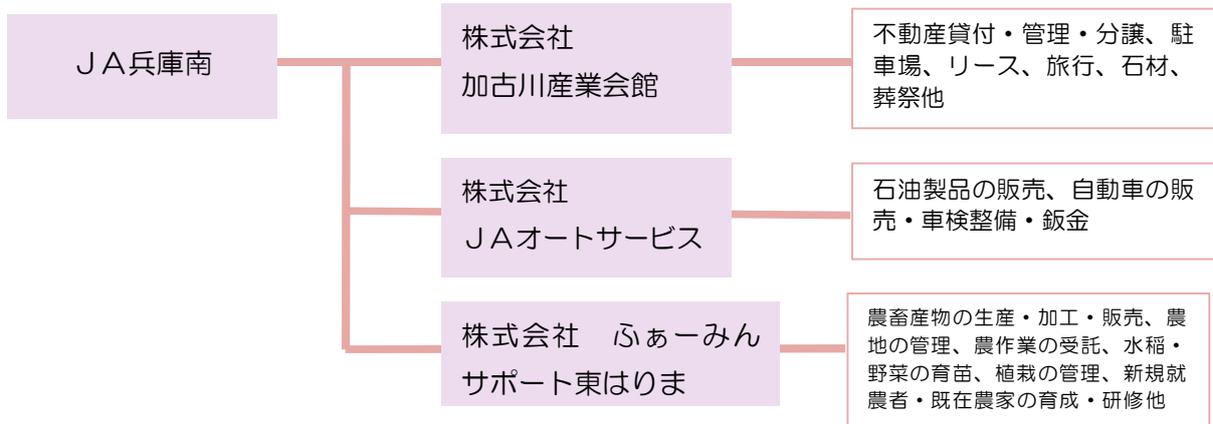
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 26 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	7	30

連結情報

1. グループの概況



2. 子会社等の状況

平成 28 年 3 月 31 日現在

会社名	株式会社 加古川産業会館	株式会社 JAオートサービス	株式会社 ふぁーみんサポート東はりま
代表者氏名	代表取締役 大竹雅彦	代表取締役 中村良祐	代表取締役 木下直樹
設立年月日	昭和 46 年 7 月 26 日	平成 16 年 1 月 15 日	平成 19 年 7 月 19 日
所在地	加古川市加古川町寺家町 45	加古郡稲美町国岡 1414-1	加古川市平荘町神木 4 4
資本金又は出資金	415 百万円	58 百万円	50 百万円
当JAの議決権比率	100%	100%	89.6%
他の子会社等の議決権比率	0%	0%	0%

3. 連結事業概況

平成 27 年度における連結決算は、(株)加古川産業会館・(株)JAオートサービス・(株)ふぁーみんサポート東はりまを連結しています。

連結決算の内容は、連結経常利益 11 億 12 百万円、連結当期剰余金 9 億 22 百万円、連結純資産 282 億 11 百万円、連結総資産 5,638 億 77 百万円で、連結自己資本比率 17.19%となりました。

- (株)加古川産業会館は売上高19億37百万円、営業利益は1億43百万円で、当期純利益は93百万円でした。
- (株)JAオートサービスは売上高20億52百万円、営業利益は29百万円、当期純利益は20百万円でした。
- (株)ふぁーみんサポート東はりまは売上高75百万円、営業利益は9百万円、当期純利益は5百万円でした。

4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
連結事業収益	15,798	15,372	16,094	15,266	14,024
信用事業収益	4,785	4,801	4,876	4,996	5,205
共済事業収益	1,976	2,022	1,829	1,772	1,851
農業関連事業収益	5,821	5,791	6,435	5,871	4,184
その他事業収益	3,216	2,757	2,952	2,626	2,782
連結経常利益	1,498	1,617	1,529	1,238	1,112
連結当期剰余金	845	1,096	1,055	902	922
連結純資産額	24,250	25,494	26,495	27,254	28,211
連結総資産額	470,834	493,306	512,764	538,935	563,877
連結自己資本比率	18.09	18.29	18.58	17.51	17.19

- (注) 1. 連結事業収益、連結当期剰余金は、それぞれ銀行等の連結経常収益、連結当期利益に相当するものです。
2. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しております。なお、平成 24 年以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

5. 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成27年度 平成28年3月31日	平成26年度 平成27年3月31日	科 目	平成27年度 平成28年3月31日	平成26年度 平成27年3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	531,449	508,600	1 信用事業負債	529,116	505,827
(1)現金	1,825	1,954	(1)貯金	525,742	503,102
(2)預金	401,252	380,190	(2)譲渡性貯金	-	-
(3)有価証券	16,194	16,408	(3)借入金	97	117
(4)貸出金	110,048	108,312	(4)その他の信用事業 負債	3,276	2,607
(5)その他の信用事業 資産	3,028	2,715	2 共済事業負債	2,955	2,625
(6)貸倒引当金	▲899	▲979	(1)共済借入金	281	274
2 共済事業資産	299	280	(2)共済資金	1,891	1,574
(1)共済貸付金	283	276	(3)その他の共済事業 負債	783	755
(2)その他の共済事業 資産	16	5	3 経済事業負債	1,415	1,244
(3)貸倒引当金	▲1	0	(1)支払手形及び経済 事業未払金	264	256
3 経済事業資産	2,265	1,819	(2)その他の経済事業 負債	1,151	988
(1)受取手形及び経済 事業未収金	444	419	4 設備借入金	103	169
(2)棚卸資産	748	499	5 雑負債	1,027	829
(3)その他の経済事業 資産	1,089	925	(1)未払法人税等	119	93
(4)貸倒引当金	▲17	▲26	(2)資産除去債務	24	24
4 雑資産	599	214	(3)その他雑負債	882	711
5 固定資産	12,132	11,301	6 諸引当金	1,047	985
(1)有形固定資産	11,987	11,174	(1)賞与引当金	339	334
建物	10,987	9,439	(2)退職給付に係る負 債	623	550
機械装置	1,573	1,516	(3)役員退職慰労引当 金	83	93
土地	5,003	5,013	(4)店舗建替損失引当 金	-	7
建設仮勘定	643	1,210	負債の部合計	535,665	511,681
その他の有形固定 資産	4,058	3,747	(純資産の部)		
減価償却累計額	▲10,278	▲9,752	1 組合員資本	27,511	26,728
(2)無形固定資産	144	127	(1)出資金	3,793	3,787
6 外部出資	17,123	16,674	(2)利益剰余金	23,737	22,956
(1)外部出資	17,125	16,676	(3)処分未済持分	▲15	▲11
(2)外部出資等損失引 当金	▲1	▲1	(4)子会社の所有する 親組合出資金	▲4	▲4
7 繰延税金資産	8	44	2 評価・換算差額等	695	522
			(1)その他有価証券評 価差額金	814	597
			(2)退職給付に係る調 整累計額	▲118	▲75
			3 非支配株主持分	4	3
			純資産の部合計	28,211	27,254
資産の部合計	563,877	538,935	負債及び純資産の部合計	563,877	538,935

6. 連結損益計算書

平成26年度：平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

平成27年度：平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	平成27年度	平成26年度
1. 事業総利益	7,143	6,870
(1) 信用事業収益	5,205	4,996
資金運用収益	4,904	4,772
(うち預金利息)	(2,354)	(2,229)
(うち有価証券利息)	(200)	(193)
(うち貸出金利息)	(1,536)	(1,601)
(うちその他受入利息)	(813)	(748)
役務取引等収益	92	89
その他事業直接収益	50	0
その他経常収益	157	134
(2) 信用事業費用	1,825	1,688
資金調達費用	1,063	936
(うち貯金利息)	(1,018)	(892)
(うち給付補填備金繰入)	(32)	(30)
(うち借入金利息)	(1)	(1)
(うちその他支払利息)	(10)	(12)
役務取引等費用	17	16
その他経常費用	744	735
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲72)	(▲30)
信用事業総利益	3,379	3,307
(3) 共済事業収益	1,851	1,772
共済付加収入	1,703	1,719
その他の収益	147	52
(4) 共済事業費用	111	124
共済推進費及び共済保全費	97	109
その他の費用	13	15
共済事業総利益	1,740	1,647
(5) 購買事業収益	3,617	3,876
購買品供給高	3,473	3,858
修理サービス料	88	-
その他の収益	54	17
(6) 購買事業費用	3,179	3,436
購買品供給原価	3,097	3,382
購買品供給費	44	40
修理サービス費	8	-
その他の費用	29	14
購買事業総利益	437	440

科 目	平成 27 年度	平成 26 年度
(7)販売事業収益	567	1,994
販売品販売高	203	1,818
販売手数料	334	117
その他の収益	30	58
(8)販売事業費用	235	1,641
販売品販売原価	159	1,567
販売費	43	56
その他の費用	32	16
販売事業総利益	332	353
(9)その他事業収益	2,782	2,626
(10)その他事業費用	1,529	1,504
その他事業総利益	1,253	1,121
2. 事業管理費	6,376	5,971
(1)人件費	4,474	4,288
(2)その他事業管理費	1,901	1,683
事業利益	767	899
3. 事業外収益	404	384
(1)受取雑利息	8	8
(2)受取出資配当金	266	260
(3)その他の事業外収益	129	115
4. 事業外費用	58	45
(1)支払雑利息	10	10
(2)その他の事業外費用	48	34
経常利益	1,112	1,238
5. 特別利益	173	39
(1)固定資産処分益	0	10
(3)一般補助金	164	-
(2)その他の特別利益	7	28
6. 特別損失	193	79
(1)固定資産処分損	74	53
(2)固定資産圧縮損	102	-
(3)減損損失	14	0
(4)その他の特別損失	2	25
税金等調整前当期利益	1,092	1,197
法人税、住民税及び事業税	199	211
法人税等調整額	▲30	83
法人税等合計	169	294
当期利益	922	903
非支配株主に帰属する当期利益	0	0
当期剰余金	922	902

7. 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	平成 27 年度	平成 26 年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	-	-
2. 資本剰余金増加高	-	-
3. 資本剰余金減少高	-	-
4. 資本剰余金期末残高	-	-
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	22,956	22,146
2. 利益剰余金増加高	922	902
当期剰余金	922	902
3. 利益剰余金減少高	141	93
配当金	141	93
4. 利益剰余金期末残高	23,737	22,956

8. 連結キャッシュ・フロー計算書

平成26年度：平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

平成27年度：平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	平成27年度	平成26年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	1,092	1,197
減価償却費	769	544
減損損失	14	0
貸倒引当金の増減額 (▲は減少)	▲88	▲72
賞与引当金の増減額 (▲は減少)	5	19
退職給付に係る負債の増減額 (▲は減少)	▲59	▲284
その他引当金等の増減額 (▲は減少)	▲17	23
信用事業資金運用収益	▲4,091	▲4,023
信用事業資金調達費用	1,052	924
共済貸付金利息	▲7	▲7
共済借入金利息	7	7
受取雑利息及び受取出資配当金	▲274	▲268
支払雑利息	10	10
有価証券関係損益 (▲は益)	▲51	▲1
固定資産売却損益 (▲は益)	87	62
その他	73	6
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (▲) 減	▲1,736	▲1,867
預金の純増 (▲) 減	▲20,950	▲22,900
貯金の純増減 (▲)	22,639	26,074
信用事業借入金の純増減 (▲)	▲20	▲9
その他の信用事業資産の純増 (▲) 減	▲201	13
その他の信用事業負債の純増減 (▲)	369	▲33
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (▲) 減	▲7	▲6
共済借入金の純増減 (▲)	6	13
共済資金の純増減 (▲)	316	▲581
未経過共済付加収入の純増減 (▲)	▲2	▲36
その他の共済事業資産の純増 (▲) 減	▲11	▲1
その他の共済事業負債の純増減 (▲)	9	▲7

科 目	平成27年度	平成26年度
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	▲24	156
経済受託債権の純増(▲)減	▲52	39
棚卸資産の純増(▲)減	▲249	▲182
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	8	▲56
経済受託債務の純増減(▲)	▲167	▲88
その他の経済事業資産の純増(▲)減	▲48	▲35
その他の経済事業負債の純増(▲)減	330	42
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(▲)減	▲384	35
その他の負債の純増減(▲)	211	6
未払消費税等の増減(▲)額	▲39	44
信用事業資金運用による収入	3,979	3,972
信用事業資金調達による支出	▲755	▲650
共済貸付金利息による収入	7	7
共済借入金利息による支出	▲7	▲7
事業分量配当金の支払額	▲66	-
小 計	1,676	2,081
雑利息及び出資配当金の受取額	274	268
雑利息の支払額	▲10	▲10
法人税等の支払額	▲173	▲382
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,766	1,957
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲894	▲1,309
有価証券の売却による収入	1,051	-
有価証券の償還による収入	411	438
補助金の受入れ等による収入	102	0
固定資産の取得による支出	▲1,872	▲1,375
固定資産の処分による収入	0	379
固定資産の売却による収入	5	-
外部出資による支出	▲448	▲414
外部出資の売却等による収入	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲1,644	▲2,280

科 目	平成27年度	平成26年度
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	5	-
設備借入金の返済による支出	▲71	▲59
出資の増額による収入	95	162
出資の払戻しによる支出	▲89	▲146
持分の取得による支出	▲15	▲11
持分の譲渡による収入	11	12
出資配当金の支払額	▲74	▲93
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲138	▲136
4 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	▲16	▲459
5 現金及び現金同等物の期首残高	2,140	2,600
6 現金及び現金同等物の期末残高	2,124	2,140

9. 連結注記表

平成 27 年度注記表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等・・・・・・・・・・3社
株式会社 加古川産業会館
株式会社 JAオートサービス
株式会社 ふぁーみんサポート東はりま
2. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は連結決算日と一致しております。
3. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しています。
4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は連結貸借対照表上の「現金および預金」のうち、現金、当座預金、普通預金および通知預金であります。

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成11年1月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

① その他有価証券

- ・ 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。
- ・ 時価のないもの
移動平均法による原価法により評価しています。
なお、取得価額と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品、繰越販売品は売価還元法に基づく原価法により評価しています。
- ② 商品土地は個別法による低価法により評価しています。
- ③ 上記以外の棚卸資産は最終仕入原価法により評価しています。なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 建物（建物附属設備を除く）

- ア：平成10年3月31日以前に取得したものは旧定率法を採用しています。
- イ：平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは旧定額法を採用しています。
- ウ：平成19年4月1日以降に取得したものは定額法を採用しています。

② 建物（建物附属設備を除く）以外

- ア：平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法を採用しています。
- イ：平成19年4月1日以降に取得したものは定率法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の小額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、ソフトウェアについては、

平成 26 年度注記表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等・・・・・・・・・・3社
株式会社 加古川産業会館
株式会社 JAオートサービス
株式会社 ふぁーみんサポート東はりま
2. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は連結決算日と一致しております。
3. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しています。
4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は連結貸借対照表上の「現金および預金」のうち、現金、当座預金、普通預金および通知預金であります。

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成11年1月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

① その他有価証券

- ・ 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。
- ・ 時価のないもの
移動平均法による原価法により評価しています。
なお、取得価額と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品、繰越販売品は売価還元法に基づく原価法により評価しています。
- ② 商品土地は個別法による低価法により評価しています。
- ③ 上記以外の棚卸資産は最終仕入原価法により評価しています。なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 建物（建物附属設備を除く）

- ア：平成10年3月31日以前に取得したものは旧定率法を採用しています。
- イ：平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは旧定額法を採用しています。
- ウ：平成19年4月1日以降に取得したものは定額法を採用しています。

② 建物（建物附属設備を除く）以外

- ア：平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法を採用しています。
- イ：平成19年4月1日以降に取得したものは定率法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の小額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により

当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率で算定した金額と租税特別措置法第57条の9により算定した税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した税法繰入限度額に金額に基づき計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は資産査定規程、資産査定事務要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、子会社においては、貸倒実績率による繰入限度額を計上しています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付に係る負債

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によります。

イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は税抜方式による会計処理を行います。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万

円未満を切り捨てています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率で算定した金額と租税特別措置法第57条の9により算定した税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した税法繰入限度額に金額に基づき計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、子会社においては、貸倒実績率による繰入限度額を計上しています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付に係る負債

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によります。

イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(6) 店舗建替損失引当金

旧加古支店建物の解体処分にかかる費用について見積額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は税抜方式による会計処理を行います。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万

未満の科目については「0」で表示しています。

III 表示方法の変更に関する注記

販売品販売高及び販売品販売原価の表示方法

平成 26 年度まで、ふぁ～みん SHOP における SHOP 出荷者分について、買取販売として損益計算書の販売品販売高・販売原価に含めて表示していましたが、平成 27 年度から実態に合わせ、受託販売として販売品販売高・販売原価に含めず、販売手数料のみ表示しています。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	金額
建物	768
構築物	484
機械装置	491
器具備品	4
無形固定資産	2
合計	1,750

(注)平成 11 年 4 月 1 日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

2. 担保に供した資産等
為替決済等の代用として定期預金 9,000 百万円を差し入れています。
福祉事業に係る債権保全措置として定期預金 150 百万円を差し入れています。
3. 親会社の役員に対する金銭債権・債務の総額
(1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 52 百万円
(2) 理事及び監事に対する金銭債務の総額 0 百万円
(貯金取引は除いています。)
4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
破綻先債権、延滞債権、3 か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	金額
破綻先債権	55
延滞債権	907
3 か月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合計	963

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、1. に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。
3. 3 か月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金(1. 及び 2. に掲げるものを除く。)です。
4. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金(1. 2. 及び 3. に掲げるものを除く。)です。
5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

円未満の科目については「0」で表示しています。

III 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第 26 号平成 24 年 5 月 17 日)及び「退職給付に関する会計基準適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号平成 24 年 5 月 17 日)が平成 26 年 4 月 1 日以後開始する事業年度の期首から適用されることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しています。これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法について職員の平均残存勤務時間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しました。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金および損益に与える影響はありません。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	金額
建物	686
構築物	473
機械装置	494
器具備品	20
合計	1,674

(注)平成 11 年 4 月 1 日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

2. 担保に供した資産等
為替決済等の代用として定期預金 9,000 百万円を差し入れています。
3. 親会社の役員に対する金銭債権・債務の総額
(1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 60 百万円
(2) 理事及び監事に対する金銭債務の総額 0 百万円
(貯金取引は除いています。)
4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
破綻先債権、延滞債権、3 か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	金額
破綻先債権	65
延滞債権	984
3 か月以上延滞債権	34
貸出条件緩和債権	-
合計	1,085

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、1. に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。
3. 3 か月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金(1. 及び 2. に掲げるものを除く。)です。
4. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金(1. 2. 及び 3. に掲げるものを除く。)です。
5. 上記に掲げた額については担保・保証及び貸倒引当金により保

V 損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

(1) グループिंगの方法と共用資産の概要

原則として各支店は地区別に区分して、グループिंगを実施し、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については個々の固定資産単位でグループिंगをしています。また、本店・経済及び福祉施設は全管内の組合員利用者を対象とした施設と考え共用資産としています。

(2) 当該資産と減損損失の内訳 (単位：百万円)

減損対象資産	所在地	資産区分	減損損失計上額
①固定資産(遊休資産)	加古川市志方町横大路512他	建物	6
②固定資産(遊休資産)	加古川市志方町横大路512他	構築物	2
③固定資産(遊休資産)	加古川市志方町横大路512他	土地	5
④固定資産(遊休資産)	加古郡稲美町蛸草45-1他	土地	0

(3) 減損損失に至った経緯

上記①、②、③の資産については、賃貸物件の見込みがなくなり収益性が著しく低下したため、減損損失を確認しました。また、上記④の資産については地価の下落に伴い減損損失を確認しました。

(4) 回収可能価額の算定方法等

上記固定資産の回収可能価額については、正味売却価格を採用しており、その時価については、固定資産税評価額を0.7で除した金額としています。

VI 金融商品に関する注記

<金融商品の状況に関する事項>

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付を行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は主に国債や地方債などの債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査管理部を設置し、各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポート

全されています。

V 損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

(1) グループिंगの方法と共用資産の概要

原則として各支店は地区別に区分して、グループिंगを実施し、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については個々の固定資産単位でグループिंगをしています。また、本店・経済関連施設は全管内の組合員利用者を対象とした施設と考え共用資産としています。

(2) 当該資産と減損損失の内訳 (単位：百万円)

減損対象資産	所在地	資産区分	帳簿価格	回収可能価額	減損損失計上額
固定資産(遊休資産)	加古郡稲美町蛸草45-1他	土地	12	12	0

(3) 減損損失に至った経緯

地価の下落に伴い減損損失を確認しました。

(4) 回収可能価額の算定方法等

回収可能価額については固定資産税評価額を0.7で除した金額としています。

VI 金融商品に関する注記

<金融商品の状況に関する事項>

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付を行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は主に国債や地方債などの債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査管理部を設置し、各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済

フォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7,677千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済的価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

<金融商品の時価等に関する事項>

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：百万円)

項目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	401,225	401,251	25
有価証券			
その他有価証券	16,194	16,194	0
貸出金(※1)	111,579		
貸倒引当金(※2)	▲904		
貸倒引当金控除後	110,674	114,428	3,753
資産計	528,095	531,874	3,779
貯金	526,315	527,262	946
負債計	526,315	527,262	946

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金33百万円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(※3) 貸出金、貯金についてはJAと子会社の取引を含み、預金については子会社分を含めずに表示しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似し

見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.11%上昇したものと想定した場合には、経済価値が30百万円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済的価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

<金融商品の時価等に関する事項>

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：百万円)

項目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	380,165	379,966	▲199
有価証券			
その他有価証券	16,408	16,408	0
貸出金(※1)	109,955		
貸倒引当金(※2)	▲985		
貸倒引当金控除後	108,970	112,822	3,852
資産計	505,543	509,196	3,653
貯金	503,684	504,141	456
負債計	503,684	504,141	456

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金43百万円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(※3) 貸出金、貯金についてはJAと子会社の取引を含み、預金については子会社分を含めずに表示しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似し

ていることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとにリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資（※1、2） 17,123 百万円

(※1) 外部出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 外部出資に対応する外部出資等損失引当金 1 百万円を控除して表示しています。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	401,225	-	-	-	-	-
有価証券	-	300	300	3,674	3,600	7,200
その他有価証券のうち満期があるもの	-	300	300	3,674	3,600	7,200
貸出金 (※1、2、3)	7,212	5,722	5,641	5,302	5,147	81,728
合 計	408,438	6,022	5,941	8,976	8,747	88,928

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 875 百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3か月以上の延滞が生じている延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 730 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 60 百万円は償還日が特定できないため、含めていません。

(※4) 貸出金についてはJ Aと子会社との取引を含み、預金については子会社分を含めずに表示しています。

していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとにリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資（※1、2） 16,674 百万円

(※1) 外部出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 外部出資に対応する外部出資等損失引当金 1 百万円を控除して表示しています。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	380,165	-	-	-	-	-
有価証券	412	-	300	300	3,674	10,900
その他有価証券のうち満期があるもの	412	-	300	300	3,674	10,900
貸出金 (※1、2、3)	7,462	5,811	5,476	5,349	5,014	79,899
合 計	388,039	5,811	5,776	5,649	8,688	90,799

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 961 百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3か月以上の延滞が生じている延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 847 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 48 百万円は償還日が特定できないため、含めていません。

(※4) 貸出金についてはJ Aと子会社との取引を含み、預金については子会社分を含めずに表示しています。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (※1、2)	436,295	54,448	29,203	2,090	3,749	529

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(※2) 貯金についてはJ Aと子会社との取引を含めて表示しています。

VII 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額(※)	
貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を 超えるも の	国債	2,195	2,394	198
	地方債	8,272	8,849	577
	政府保証債	1,097	1,195	97
	特殊法人債	3,499	3,755	255
合 計	15,065	16,194	1,129	

※上記評価差額から繰延税金負債314百万円を差引いた814百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：百万円)

種 類	売却額	売却益	売却損
債権	1,001	50	-
合 計	1,001	50	-

VIII 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、全国共済農業協同組合連合会、株式会社りそな銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：百万円)

項 目	金 額
① 期首における退職給付債務	3,301
② 勤務費用	152
③ 利息費用	14
④ 数理計算上の差異の発生額	25
⑤ 退職給付の支払額	▲138
⑥ 期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)	3,354

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：百万円)

項 目	金 額
① 期首における年金資産	2,825
② 期待運用収益	56
③ 数理計算上の差異の発生額	▲56
④ 確定給付型年金制度への処出金	122
⑤ 退職給付の支払額	▲138
⑥ 期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	2,809

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (※1、2)	362,400	84,789	51,539	2,602	1,825	527

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(※2) 貯金についてはJ Aと子会社との取引を含めて表示しています。

VII 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額(※)	
貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を 超えるも の	国債	2,208	2,337	128
	地方債	9,271	9,760	489
	政府保証債	999	1,052	52
	特殊法人債	3,099	3,257	158
合 計	15,579	16,408	828	

※上記評価差額から繰延税金負債231百万円を差引いた597百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VIII 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、全国共済農業協同組合連合会、株式会社りそな銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：百万円)

項 目	金 額
① 期首における退職給付債務	3,126
② 勤務費用	143
③ 利息費用	42
④ 数理計算上の差異の発生額	324
⑤ 退職給付の支払額	▲261
⑥ 期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)	3,376

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：百万円)

項 目	金 額
① 期首における年金資産	2,535
② 期待運用収益	50
③ 数理計算上の差異の発生額	109
④ 確定給付型年金制度への処出金	387
⑤ 退職給付の支払額	▲257
⑥ 期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	2,825

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位: 百万円)

項 目	金 額
① 退職給付債務	3,354
② 確定給付型年金制度の積立金	▲2,809
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	544
④ 未認識過去勤務費用	4
⑤ 未認識数理計算上の差異	▲168
⑥ 貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	379
退職給付引当金	379

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位: 百万円)

項 目	金 額
① 勤務費用	152
② 利息費用	14
③ 期待運用収益	▲56
④ 数理計算上の差異の費用処理額	22
⑤ 過去勤務費用の費用処理額	▲1
合計 (①+②+③+④+⑤)	131

- (6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの内訳は、次のとおりです。
確定給付型年金制度 (単位: 百万円)

項 目	金 額
① 一般勘定	1,361
② 債券	894
③ 株式	508
④ その他	45
合計	2,809

- (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

- (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比率等
① 割引率	0.44%
② 長期期待運用収益率	2.0%
③ 数理計算上の差異の処理年数	10年
④ 過去勤務債務の処理年数	10年

- (9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金45百万円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は664百万円となっています。

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位: 百万円)

項 目	金 額
① 退職給付債務	3,376
② 確定給付型年金制度の積立金	▲2,825
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	550
④ 未認識過去勤務費用	5
⑤ 未認識数理計算上の差異	▲109
⑥ 貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	445
退職給付引当金	445

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位: 百万円)

項 目	金 額
① 勤務費用	143
② 利息費用	42
③ 期待運用収益	▲50
④ 数理計算上の差異の費用処理額	▲27
⑤ 過去勤務費用の費用処理額	▲1
合計 (①+②+③+④+⑤)	107

- (6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの内訳は、次のとおりです。
確定給付型年金制度 (単位: 百万円)

項 目	金 額
① 一般勘定	1,253
② 債券	1,043
③ 株式	488
④ 現金及び預金	0
⑤ その他	41
合計	2,825

- (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

- (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比率等
① 割引率	0.44%
② 長期期待運用収益率	2.0%
③ 数理計算上の差異の処理年数	10年
④ 過去勤務債務の処理年数	10年

※退職給付債務等の計算基礎とした割引率を当期末より、1.4%から0.44%に変更しています。

なお、この変更により増加した未認識数理計算上の差異額は、翌年度より定額法により処理します。

- (9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費には厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金44百万円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は667百万円となっています。

Ⅹ 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。(単位：百万円)

主な内訳		当期末
繰延税金資産	貸倒引当金超過額	154
	賞与引当金否認額	94
	退職給付引当金否認額	130
	貸付未収利息未計上額	34
	役員退職慰労引当金否認額	22
	固定資産評価損否認額	37
	未払費用(社会保険料他)	13
	期日指定定期貯金未払利息否認額	0
	外部出資等損失引当金否認額	0
	期末賞与否認額	29
	未払費用否認額	10
	未払事業税	15
	その他	106
	小計	652
評価性引当額	▲139	
合計	512	
繰延税金負債	固定資産圧縮積立金	181
	その他有価証券評価差額金	314
	その他	7
	合計	503
繰延税金資産の純額		8

(2) 法定実効税率 (単位：%)

項目		当期末
法定実効税率		27.88
調整	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.99
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	▲3.41
	事業分量配当金	▲1.76
	住民税等均等割	0.99
	評価性引当額の増減	▲1.98
	その他	▲7.20
税効果会計適用後の法人税等の負担率		15.51

Ⅹ 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。(単位：百万円)

主な内訳		当期末
繰延税金資産	貸倒引当金超過額	176
	賞与引当金否認額	93
	退職給付引当金否認額	127
	貸付未収利息未計上額	25
	役員退職慰労引当金否認額	27
	固定資産評価損否認額	33
	未払費用(社会保険料他)	12
	期日指定定期貯金未払利息否認額	0
	外部出資等損失引当金否認額	0
	期末賞与否認額	28
	未払費用否認額	9
	未払事業税	9
	その他	92
	小計	637
評価性引当額	▲161	
合計	476	
繰延税金負債	固定資産圧縮積立金	189
	その他有価証券評価差額金	231
	その他	10
	合計	431
繰延税金資産の純額		44

(2) 法定実効税率 (単位：%)

項目		当期末
法定実効税率		27.84
調整	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.79
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	▲3.33
	事業分量配当金	▲1.55
	住民税等均等割	0.90
	評価性引当額の増減	▲3.09
	その他	3.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率		24.56

(3) 法定実効税率の変更及びその影響額

「地方税法」(平成26年法律第11号)が、平成26年3月31日に公布され、平成26年10月1日以後に開始する事業年度から地方法人税が課されることになりました。また、平成26年10月1日以後に開始する事業年度から法人住民税、事業税及び地方法人特別税の税率が変更されました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年10月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、27.84%から、27.88%に変更されました。その結果、繰延税金資産が、360千円増加し、法人税等調整額が360千円減少しています。

10. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度	平成 26 年度	増減
破綻先債権額	55	65	▲10
延滞債権額	907	985	▲78
3か月以上延滞債権額	0	35	▲35
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計 (A)	963	1,083	▲120
うち担保・保証付債権額 (B)	424	462	▲38
担保・保証控除後債権額 (C)	539	623	▲84
個別計上貸倒引当金残高 (D)	536	620	▲80
差 引 額 (E) = (C) - (D)	3	3	0
一般計上貸倒引当金残高	360	355	5

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3か月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高であり、貸借対照表上の個別貸倒引当金額とは異なります。

7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

1 1. 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

事業		平成 27 年度	平成 26 年度
信用事業	事業収益	5,205	4,996
	経常利益	1,546	1,488
	資産の額	531,449	508,600
共済事業	事業収益	1,851	1,772
	経常利益	432	317
	資産の額	299	280
農業関連事業	事業収益	4,184	5,871
	経常利益	▲407	▲499
	資産の額	2,265	1,819
その他事業	事業収益	2,782	2,626
	経常利益	▲609	▲487
	資産の額	29,864	28,236
計	事業収益	14,024	15,266
	経常利益	961	1,102
	資産の額	563,877	538,935

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

12. 連結自己資本の充実の状況

自己資本比率の状況

平成28年3月末における自己資本比率は、17.19%となりました。

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調整額

項目	内容
発行主体	兵庫南農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,789百万円 (前年度 3,783百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより自己資本比率を算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成 27 年度	経過措置による不算入額	平成 26 年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る組合員資本の額	27,271		26,493	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,789		3,783	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	23,617		22,838	
うち、外部流出予定額	▲120		▲117	
うち、上記以外に該当するものの額	▲15		▲11	
コア資本に算入される評価・換算差額等	0		0	
うち、退職給付に係るものの額	0		0	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	0		0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	363		358	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	363		358	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	27,634		26,851	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	40	60	18	72
うち、のれんに係るものの額	0	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	40	60	18	72
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0	0
退職給付に係る資産の額	0	0	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0	0
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0	0

コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	0	0
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	27,634	26,851
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	146,653	139,065
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	60	72
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	0	0
うち、繰延税金資産	0	0
うち、前払年金費用	0	0
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	14,088	14,252
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	160,742	153,317
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	17.19%	17.51%

(注) 1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	平成27年度			平成26年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,199	0	0	2,213	0	0
我が国の地方公共団体向け	14,151	0	0	16,062	0	0
地方公共団体金融機構向け	1,400	130	5	1,300	120	4
我が国の政府関係機関向け	2,203	140	5	1,803	110	4
地方三公社向け	801	0	0	801	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	401,153	80,230	3,209	380,200	76,040	3,041
法人等向け	382,435	82	3	373	118	4
中小企業等向け及び個人向け	5,534	2,757	110	6,289	3,237	129
抵当権付住宅ローン	16,018	5,564	222	13,874	4,812	192
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
3月以上延滞等	647	267	10	804	307	12
信用保証協会等保証付	76,658	7,626	305	74,511	7,403	296
共済約款貸付	287	0	0	279	0	0
出資等	901	901	36	862	862	34
他の金融機関等の対象資本調達手段	19,405	48,513	1,940	19,407	48,518	1,940
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	184	461	18	155	389	15
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	-	▲19,799	▲791	-	▲20,949	▲837
上記以外	21,852	19,777	791	20,246	18,094	524
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	563,781	146,653	5,866	539,185	139,065	5,562
CVAリスク相当額÷8%	-	0	0	-	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額	563,781	146,653	5,866	539,185	139,065	5,562
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	
	a	b=a×4%		a	b=a×4%	
	14,088	563		14,252	570	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	
	a	b=a×4%		a	b=a×4%	
	160,742	6,429		153,317	6,132	

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「3 月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金試算等)及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近 3 年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で信用事業を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p17）をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び3月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		平成 27 度					平成 26 度				
		信用リスク に関するエ クスポーシ ャーの残高	うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ ィブ	3月以上 延滞エク スポーシ ャー	信用リスク に関するエ クスポーシ ャーの残高	うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ ィブ	3月以上 延滞エク スポーシ ャー
国 内		563,781	110,202	15,104	0	647	539,185	108,511	15,618	0	804
国 外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		563,781	110,202	15,104	0	647	539,185	108,511	15,618	0	804
法 人	農業	33	33	0	0	0	28	28	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	18	18	0	0	0	96	96	0	0	26
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	45	45	0	0	0	53	53	0	0	0
	電気・ガス・熱 供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	2,726	22	2,704	0	0	2,325	22	2,303	0	0
	金融・保険業	406,054	3,215	1,900	0	0	385,529	3,617	1,800	0	0
	卸売・小売・飲 食・サービス業	4,340	153	0	0	0	4,173	119	0	0	0
	日本国政府・地 方公共団体	16,343	5,843	10,499	0	0	18,266	6,752	11,514	0	0
上記以外	35	35	0	0	0	63	63	0	0	0	
個 人		100,855	100,830	0	0	644	97,783	97,752	0	0	774
その他		33,329	4	0	0	0	30,865	5	0	0	0
業種別残高計		563,781	110,202	15,104	0	644	539,185	108,511	15,618	0	800
1年以下		401,624	687	0	0		381,636	1,112	412	0	
1年超3年以下		2,128	1,526	601	0		1,515	1,215	300	0	
3年超5年以下		9,788	2,495	7,292	0		6,728	2,742	3,986	0	
5年超7年以下		5,053	2,249	2,804	0		8,562	3,453	5,109	0	
7年超10年以下		7,077	6,075	1,001	0		8,726	5,422	3,304	0	
10年超		98,688	95,284	3,403	0		94,975	92,469	2,506	0	
期限の定めのないもの		39,421	1,883	0	0		37,040	2,096	0	0	
残存期間別残高計		563,781	110,202	15,104	0		539,185	108,511	15,618	0	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く。)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額、業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	平成27年度						平成26年度					
	期首残高	期中増 加額	期中減少額		期末残 高	貸出金 償却	期首残 高	期中増 加額	期中減少額		期末残 高	貸出金 償却
			目的使 用	その他					目的使 用	その他		
一般貸倒引当金	358	368	0	358	368		351	358	0	351	358	
個別貸倒引当金	648	555	7	641	555		726	648	34	692	648	
国内	648	555	7	641	555		726	648	34	692	648	
国外	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
地域別計	648	555	7	641	555		726	648	34	692	648	
法 人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供 給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・ サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人	648	555	7	641	555	0	726	648	34	692	648	0
業種別計	648	555	7	641	555	0	726	648	34	692	648	0

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成 27 度			平成 26 度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウエイト0%	0	22,457	22,457	0	24,633	24,633
	リスク・ウエイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 10%	0	78,965	78,965	0	76,338	76,338
	リスク・ウエイト 20%	0	401,720	401,720	0	380,644	380,644
	リスク・ウエイト 35%	0	15,905	15,905	0	13,765	13,765
	リスク・ウエイト 50%	0	450	450	0	557	557
	リスク・ウエイト 75%	0	3,734	3,34	0	4,383	4,383
	リスク・ウエイト 100%	0	24,848	24,848	0	23,968	23,968
	リスク・ウエイト 150%	0	13,976	13,976	0	13,965	13,965
	リスク・ウエイト 200%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 250%	0	1,730	1,730	0	929	929
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウエイト 1250%		0	0	0	0	0	0
合 計		0	563,781	563,781	0	539,185	539,185

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額含まれます。
2. 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを表示しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.86）をご参照下さい。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区 分	平成 27 度			平成 26 度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリバ ティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリバ ティブ
地方公共団体金融機構向け	0	100	0	0	100	0
我が国の政府関係機関向け	0	799	0	0	701	0
地方三公社向け	0	801	0	0	801	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	59	200	0	17	200	0
中小企業等向け及び個人向け	148	353	0	217	253	0
抵当権住宅ローン	0	1	0	0	1	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
3月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0
合計	207	2,255	0	235	2,057	0

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとして貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化」(証券化エクスポージャー)とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、当該第三者に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.17）をご参照ください。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.88）をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	平成 27 度		平成 26 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	17,091	17,091	16,652	16,652
合 計	17,091	17,091	16,652	16,652

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

	平成 27 度			平成 26 度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上 場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0

連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

（単位：百万円）

	平成 27 度		平成 26 度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

	平成 27 度		平成 26 度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

9. 金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（p.90）をご参照ください。

＜開示項目対比掲載ページ＞
農協法による開示基準対比での掲載ページ

No.	開 示 基 準 項 目	
	Ⅰ. 組合単体ベースのディスクロージャー開示項目	
1	業務の運営の組織	42
2	理事及び監事の氏名及び役職名	43
3	事務所の名称及び所在地	43
	特定信用事業代理業者に関する事項	
4	(1) 特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地 (2) 特定信用事業代理業を営む営業所又は事務所の所在地	44
5	主要な業務の内容	23
6	事業の概況	7
	直近5事業年度における業務の状況を示す指標	
	(1) 経常収益	
	(2) 経常利益又は経常損失	
	(3) 当期剰余金又は当期損失金	
	(4) 出資金及び出資口数	
	(5) 純資産額	
7	(6) 総資産額	64
	(7) 貯金等残高	
	(8) 貸出金残高	
	(9) 有価証券残高	
	(10) 単体自己資本比率	
	(11) 剰余金の配当の金額	
	(12) 職員数	
	直近2事業年度の事業の状況を示す指標	
	(1) 主要な業務の状況を示す指標	
8	(2) 貯金に関する指標	66
	(3) 貸出金等に関する指標	
	(4) 有価証券に関する指標	
9	リスク管理の体制	17
10	法令遵守の体制	18
11	苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	18
12	直近2事業年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	47
	直近2事業年度の貸出金に係る事項	
	(1) 破綻先債権に該当する貸出金	
13	(2) 延滞債権に該当する貸出金	70
	(3) 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
	(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
14	元本補てん契約のある信託に係る貸出金に関する事項	72
15	直近2事業年度の自己資本の充実の状況	79
	次の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
	(1) 有価証券	
16	(2) 金銭の信託	72
	(3) デリバティブ取引	
	(4) 金融等デリバティブ取引（法第10条第6項第13号に規定する取引）	
	(5) 有価証券店頭デリバティブ取引（法第10条第6項第15号に規定する取引）	
17	直近2事業年度の貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	72
18	直近2事業年度の貸出金償却の額	72

No.	開 示 基 準 項 目	
	Ⅱ. 組合とその子会社等の連結ベースのディスクロージャー開示項目	
1	組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	91
	組合の子会社等の事項	
	(1) 名称	
	(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	
2	(3) 資本金又は出資金	91
	(4) 事業の内容	
	(5) 設立年月日	
	(6) 組合が有する子会社等の議決権の割合	
	(7) 組合の他の子会社等が有する当該子会社等の議決権の割合	
3	事業の概況	91
	直近5連結事業年度の業務の状況を示す指標	
	(1) 経常収益	
	(2) 経常利益又は経常損失	
4	(3) 当期利益又は当期損失	92
	(4) 純資産額	
	(5) 総資産額	
	(6) 連結自己資本比率	
5	直近2連結事業年度の連結ベースでの貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	93
	直近2連結事業年度の貸出金に係る事項	
	(1) 破綻先債権に該当する貸出金	
6	(2) 延滞債権に該当する貸出金	109
	(3) 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
	(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
7	直近2連結事業年度の自己資本の充実の状況	112
8	直近2連結事業年度の事業区分ごとの経常収益、経常利益、資産の額	110



2016 ディスクロージャー／JA 兵庫南
平成 28 年 7 月発行
兵庫南農業協同組合
発行責任者 代表理事組合長 大竹雅彦
〒675-0066 兵庫県加古川市加古川町寺家町 45
TEL 079-424-8001(代表)
FAX 079-424-1134
<http://www.ja-hyogominami.com/>

次代へつなぐ協同
！組合員とともに農業と地域を元気に！豊かに！